

令和5年度

大分市行政評価に関する

大分市行政評価・行政改革推進委員会 意見書

令和5年11月

大分市行政評価・行政改革推進委員会

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標							内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見		
				指標名	総合計画	総合戦略	実績(R3年度)	計画(R4年度)	実績(R4年度)	達成度※1	目標値(R6年度)	分析・評価				評価※2	
01 健やかでいきいきと暮らせるあたかあふれるまちづくり (市民福祉の向上)	01 社会福祉の充実	01 地域福祉の推進	福祉保健	福祉協力員を配置している校(地)区社会福祉協議会の数	○		8校区	15校区	9校区	d	2.0点	20校区	C ・福祉協力員の配置数の増加に向けて、令和4年度からモデル事業を実施している。今後は、市社協と協議を行う中で、事業のあり方等について検討する。 ・地域福祉の充実に向け、今後も引き続き小地域福祉ネットワーク活動やふれあい・いきいきサロン事業等の活動を支援する。	・民生委員児童委員活動費等交付金 ・社会福祉協議会運営補助金 ・大分市地域福祉計画推進事業	・地域福祉協力員について、民生委員・児童委員の支援を充実させるために、活動のPRを強化し、地域での認知度を高める活動を行ったほうが良いと思われる。また、市として、研修機会の拡充や活動費の増額など支援を拡充することも必要でないかと考える。 ・福祉協力員を配置し、地域福祉の担い手の支援体制を整備するなど、地域福祉の推進に向けて取り組んでいるが、少子高齢化・人口減少の中、地域において人材の確保は難しく、指標の福祉協力員を設置している校区社会福祉協議会の数の目標達成が難しいと思われる。 本計画や大分市地域福祉計画などに基づき、地域福祉を推進する取組や担い手づくりに、関係機関や団体等と連携しながら取り組んでいることから、今後、目標設定するにあたり、既存に加え他の指標を加えることで、施策の効果が市民に分かりやすくなるのではと考える。		
				保育施設利用待機児童数	○	○	0人	0人	0人	a	5.0点	0人				A ・利用希望者は昨年に比べ増加しており保育の需要は依然高い状況が続いている。今後も保育ニーズの動向を見ながら、待機児童ゼロの継続と、未入所児童数の削減に向けて必要な定員の確保に努める。 ・児童育成クラブに対するニーズも増加しており、民間放課後児童クラブの活用も含め、さらなる定員拡大やサービスの質の向上に向けた取組を行っていく必要がある。 ・大分市子育て支援サイト「naana」による情報が子育て世帯に行き渡るよう、naana/パートナーとも連携し、交流会の開催等を通じて、より効果的な情報発信に努める。 ・認可外保育施設を利用する保護者の経済的負担の軽減と子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備を目的に、保育を必要とする第2子以降3歳未満児の保育料を令和6年4月から無償化(上限有り)する。 ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保護者が支払う医療費の自己負担額の助成を行う子ども医療費助成事業について、令和6年4月診療分より助成範囲を高校生まで拡充する。	・すくすく大分っ子応援事業 ・子ども医療費助成事業 ・子育て世帯訪問支援事業 ・子育て短期支援拡充事業 ・母子生活支援施設建設事業 ・市立認定こども園設置事業 ・保育所等におけるICT推進事業 ・大分市子育て支援サイト運営事業 ・親子通所事業 ・母子生活支援施設運営事業 ・地域コミュニティ子育て応援事業 ・児童手当給付事業 ・妊産婦・乳幼児健康診査事業
				放課後児童クラブを利用できなかった児童	○	○	11人	0人	0人	a	5.0点	0人					
	大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	○	○	427,034件	500,000件	416,368件	d	2.0点	500,000件	【分析】 ・令和5年4月1日時点の待機児童数については0人で令和2年度以降、4年連続0人を達成しているものの、1・2歳児の未入所児童数は依然として多い。 ・「放課後児童クラブを利用できなかった児童」については、令和4年度1月の金池小学校の施設整備により解消し、計画値を達成した。 ・大分市子育て支援サイト「naana」については、イベントの中止や規模の縮小によるイベント関連の掲載が少なかった影響を受け、アクセス件数が伸び悩んだ。 ・「3歳児健診でのむし歯保有率」については、11.7%から9.2%に減少し、目標値を超える達成状況となった。 【評価】 大分市子育て支援サイト「naana」のアクセス件数はわずかに減少したものの、保育施設利用待機児童数、放課後児童クラブを利用できなかった児童は0人を達成し、3歳児健診でのむし歯保有率は大幅に減少しており、順調に施策を展開していることから、A評価とする。							
	3歳児健診でのむし歯保有率	○		11.70%	15.80%	9.20%	a	5.0点	10%以下								
	03 高齢者福祉の充実	福祉保健	認知症サポーター養成講座受講者数(累積)	○	○	48,282人	50,000人	50,105人	b	4.0点	65,000人	B ・地域ふれあいサロンやパワーアップ教室等の事業を進めることで、高齢者の生活機能を維持し、自立した生活を送ることができるよう、介護予防・重度化防止の取組を推進する必要がある。また、介護給付費適正化に取り組むことにより、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを適切に提供できるよう事業者へ促し、持続可能な介護保険制度の構築を図る必要がある。 今後も、高齢者人口が増加する中、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進める。	・認知症初期集中支援推進事業 ・経費老人ホーム事業費補助事業 ・介護給付費適正化事業(介護給付費通知) ・高齢者住宅改造費助成事業	・短期集中予防サービス(パワーアップ教室)は、他の自治体でも効果的と言われているので、今後も利用者の実績を伸ばし、効果についても評価しながら、積極的に取り組んでいきたい。 ・介護施設に空室があるにも関わらず、施設の人手不足のために、入所できなかった経験があることから、大分市でも介護人材の確保に向けてご尽力いただきたい。 ・介護職の業務を細分化し、労働条件を見直すことで、待機児童や勤務時間の問題がネックとなり、働きたくても働けない女性に労働の場を提供することができ、介護人材の確保にもつながると考えられるので、市としても関係機関と連携を図る中で取り組んでいきたい。			
			地域ふれあいサロン利用登録者数	○	○	10,057人	11,850人	9,029人	d	2.0点	14,300人						
			短期集中予防サービス(パワーアップ教室)利用者数	○		574人	810人	574人	d	2.0点	830人						
			健康づくり運動指導者認定者数(累積)	○		1,027人	1,040人	1,043人	b	4.0点	1,137人						

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標							内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見		
				指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分析・評価				評価 ※2	
01 健やかでいきいきと暮らせる あたたかさあふれるまちづくり (市民福祉の向上)	01 社会福祉の充実	04 障がい者(児)福祉の充実	福祉保健 子どもすこやか	就労支援サービス利用者数	○	○	2,375人	2,400人	2,607人	a	5.0点	2,600人	【分析】 ・年々、障がい者数自体が増加しているが、「就労支援サービス利用から一般就労への移行者数」が昨年度とほぼ同数であった要因としては、コロナウイルス感染症の影響により、一般企業の受け入れが想定よりも伸びなかったことなどが考えられる。 ・近年増加傾向にある園児の発達障がいなどの早期発見、早期対応に向けた巡回相談を充実することにより、一人ひとりの発達にあったきめ細やかな支援につなげ、保育の質の向上が図られている。 【評価】 就労支援サービス利用者数、共同生活援助(グループホーム)の利用者数、大分市障がい者相談支援センター相談者数については、目標値を大幅に上回るなど、施策の評価指標5項目の内3項目が目標値を達成しており、主な取組項目毎の主要事業についても、計画どおりの達成状況であることから、A評価とする。	A	・今後も引き続き、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう障がい者福祉施設整備事業等を活用しながら、共同生活援助(グループホーム)や就労支援サービス等が提供できる体制の確保に努める必要がある。また、「就労支援サービス利用から一般就労への移行者数」については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、今後は昨年度よりも受け入れ企業が増加する可能性もあり、より一層関係機関との連携等を図っていく必要がある。 ・令和5年度新規事業として、喀痰吸引等が必要な医療的ケア児を持つ保護者の身体的・精神的負担を軽減するため、通学や通所の移動支援を行う。	・発達障がい児巡回専門員派遣事業 ・障がい者等衣服相談アドバイザー事業 ・障がい児通所支援事業 ・大分市障害者自立支援協議会 ・障がい者福祉施設整備事業 ・大分市ノーマライゼーション推進事業 ・医療的ケア児に対する移動支援事業	・障がい者に対する行政サービスを必要としている人に対して、どのぐらいの割合の人がサービスを受けられているかなどの指標を加えることで、福祉の充実感が見えやすくなるのではないかと。
				就労支援サービス利用から一般就労への移行者数	○	○	77人	90人	78人	d	2.0点	100人					
				共同生活援助(グループホーム)の利用者数	○	○	710人	700人	783人	a	5.0点	600人					
				手話通訳者を配置(巡回を含む)している市有施設数	○		4箇所	4箇所	4箇所	b	4.0点	9箇所					
				大分市障がい者相談支援センター相談者数	○	○	28,395人	25,000人	29,167人	a	5.0点	21,800人					
	05 社会保障制度の充実	福祉保健	国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	○		31.5%	55.0%	33.4%	d	2.0点	60.0%	【分析】 ・国民健康保険は平成30年度より都道府県単位の(広域化)となり、現在は大分県が運営の中心的な役割を担っている。大分市としては医療費の適正化に向けて、生活習慣病の発症・重症化及び合併症の予防のため特定健診の受診率向上や、後発医薬品使用の普及に取り組んでいるが、特定健診の受診率は伸び悩んでいる状況である。 ・生活保護受給者への就労支援事業については、平成26年度実績85人をもとに、平成28年度～平成31年度の就労人員の目標値を累積400人(100人/年)、平成28年度～平成31年度の目標値を500人(125人/年)と計画を上方修正。平成28～29年度は実績人数が計画を上回る成果をあげていたが、平成30年度～令和元年度は計画を下回る実績であった。要因としては、少子高齢化に伴うその他世帯、母子世帯の減少があげられ、この影響は今後も続いていくことが予想される。 【評価】 国民健康保険加入者の特定健康診査受診率は計画値を下回っているもの、国民健康保険加入者の後発医薬品(ジェネリック医薬品)使用率は概ね計画どおり推移していること、また、生活保護受給者就労支援事業により3か月以上の就労自立期間のあった人の数は計画以上で推移していることから、B評価とする。	B	・施策を構成する事務事業の大半が法令で義務付けされた事業及び法定受託事務のため、制度改正の動向に注視すると共に、平成30年度の国保広域化に伴い県が財政運営の責任主体となったことから、県と連携を図るなかで必要に応じて国・県に対して要望を行う。 併せて、将来にわたり国民健康保険事業を安定かつ持続可能な医療保険制度としていくために第5期大分市国民健康保険事業財政健全化計画を策定しており、本計画内で項目別に設定した数値目標に向けて、今後も収納率向上や医療費の適正化等事業の進捗に努める。 ・生活保護事業については、法定受託事務の事業であるため、適正実施に努めることとする。 生活困窮者自立支援事業についても生活保護事業と同様の展開ではあるが、加えて、新型コロナウイルスの影響による新たな展開も予想されるため、今後も国の動向を注視し自立に向けた支援を推進するとともに、適正実施に努めることとする。	・保険給付費 ・特定健康診査等事業費 ・保健事業活動費(訪問指導事業) ・保健事業活動費(後発医薬品促進) ・生活困窮者自立支援事業	・外国人に対する国民健康保険の手続きに関して、より分かりやすい手続きとなるよう工夫してもらいたい。	
				国民健康保険加入者の後発医薬品(ジェネリック医薬品)使用率	○		78.9%	80.0%	80.0%	b	4.0点						80.0%
				生活保護受給者就労支援事業により3か月以上の就労自立期間のあった人の数	○		109人	100人	124人 累積440人 (R2～R4)	b	4.0点						500人 (R2～R6)
02 健康の増進と医療体制の充実	福祉保健	健康づくりの推進	食生活改善推進員養成講座修了者数(累積)	○	○	585人	610人	591人	c	3.0点	675人	【分析】 各種健診を受診しやすい環境の整備に取り組んでおり、受診者数も持ち直してきていることから、市民が自身の健康状態を把握し、病気の早期発見・早期治療を行うことに寄与できている。 【評価】 食生活改善推進員養成講座修了者数(累積)、大分市健康推進員配置自治区数、MRワクチン(麻しん・風しん混合)ワクチンの1期(生後12～24月)の各接種率は昨年より増加するなど、施策の評価指標4項目すべてが概ね計画どおり展開していることから、B評価とする。	B	・市民が主体的に行う健康づくりの取組を社会全体として支援する環境の整備が必要であることから、今後も引き続き、健康推進員や食生活改善推進員等の健康増進に係る人材育成及び資質の向上を図るとともに、関係団体等との連携に努める必要がある。 ・市民の健康づくりに関する意識の向上及び健康づくりを支援する環境づくりを促進し、生活習慣病やその他の疾病の予防に取り組むとともに、新型コロナウイルスの影響により実績が下がっている事業を今後推進していく必要がある。	・老・成人健康診査事業 ・健康づくり推進事業(慢性腎臓病対策推進事業) ・健康推進員地域活動事業 ・食生活栄養改善推進事業 ・感染症対策事業 ・予防接種事業		
			大分市健康推進員配置自治区数	○	○	646自治区	685自治区	649自治区	c	3.0点	全自治区						
			MRワクチン(麻しん・風しん混合)ワクチンの1期(生後12～24月)の各接種率	○		92.8%	95.0%	93.3%	c	3.0点	95.0%						
			MRワクチン(麻しん・風しん混合)ワクチンの2期(小学校就学前1年間)の各接種率	○		94.1%	95.0%	91.4%	c	3.0点	95.0%						

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標						内部評価(二次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
				指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評価 ※2	
04	地域コミュニティの活性化	10	市民	おおむね小学校区単位で取り組むまちづくり推進組織の数	○	○	22校区	24校区	22校区	c	3.0点	35校区	<p>【分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「おおむね小学校区単位で取り組むまちづくり推進組織の数」については、前年度と同数となっている。また、「市民と行政が協働でまちづくりを行っている」と考える市民の割合が前回実績値(32.2%)から2.6ポイント上昇している。 各主要事業の評価については、あなたが支える市民活動応援事業の申請団体件数やご近所の底力再生事業の申請率が前年より増加したが、頑張る集落たすく隊事業の申請率や地域おこし協力隊の退任隊員定住率が減少した。 <p>【評価】</p> <p>施策の評価指標については、「市民と行政が協働でまちづくりを行っている」と考える市民の割合が前回実績値(32.2%)から2.6ポイント上昇したものの、施策の総合的な達成度合いについては、計画以下での推移となっていることから、C評価とする。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> 本施策を推進する事業の多くは、市民が主体的にまちづくりに取り組むための支援策となるものであり、引き続きこれらの事業を推進するとともに、特にまちづくり推進組織を増やしていくことは重要な取り組みの一つであることから、より多くの校区で導入されるよう制度の改善にも努め、もって市民協働のまちづくりを実現していく。 自治会役員の担い手育成を図るため、自治会運営・活動における実践的な知識やノウハウを学び、スキルアップを図る講習会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金事業 公民館類似施設整備事業 自治委員業務 自治会活性化推進事業(元気な自治会等応援事業) 地域まちづくり活性化事業 ご近所の底力再生事業 地域コミュニティ創造事業 地域おこし協力隊 公民館類似施設管理運営補助事業 頑張る集落たすく隊事業 自治会活性化推進事業(協働のまちづくり大賞) あなたが支える市民活動応援事業 自治会運営スキルアップ講習会 	<ul style="list-style-type: none"> 「市民と行政が協働でまちづくりを行っている」と考える市民の割合」という指標は、指標としてわかりやすく、市民感覚に即していないように感じる。再検討の必要がある項目ではないか。 評価指標として、「街づくり推進組織が活動を行った際の市民の平均参加人数」を検討してはどうか。
				市民と行政が協働でまちづくりを行っていると考えている市民の割合	○	○	32.2%	50.0%	34.8%	d	2.0点	50.0%					
05	健全な消費生活の実現	11	市民 商工労働観光	消費者啓発講座の受講者数	○		2,476人	4,000人	2,114人	d	2.0点	4,000人	<p>【分析】</p> <p>消費者啓発講座の受講者数は、一部講座で参加者数が減少したものの、全体的には回復しつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大分県金融広報委員会との共催により、暮らしに役立つ金融経済情報を周知するため、「恵済商法の手口と撃退方法～新成人から高齢者まで 皆さんに聞いてほしい 消費者トラブルのはなし～」をテーマとして、「金融経済講演会 in 大分」を弁護士 紀藤正樹氏を講師に招いて開催するなど、消費生活に関わる啓発を行った。 <p>【評価】</p> <p>施策の成果指標である「消費生活啓発講座の受講者数」は、コロナの影響もあり計画以下での推移となっており、また、昨年度の実績値(2,476人)も下回っていることから、施策展開における改善が必要であるため、C評価とする。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> これまで中学生から高校生の若年層に向け消費生活講座を開催していたが、今年度より新たに小学生高学年を加えることで、消費者知識の更なる向上を図るなど、引き続き消費者教育・啓発の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活啓発事業 計量関係費 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者啓発講座について、スマホ視聴できるように、e-ラーニングのシステムを検討してはどうか。 小学校ではタブレット端末を使用する宿題があるようなので、連携することで、より効率的、効果的な取組になるとされる。 消費者啓発講座の受講者数だけでなく、大きな施策内容の指標とするのは、困難ではないかと察する。すでに警察や教育委員会、高齢者サロン等の機関も様々に行っており、高校の授業などに定着した内容もあるうかと思うので、たとえば、「消費者啓発講座を実施する機関数」などの指標を検討してはどうか。 県では、消費者被害の未然防止を図るため、若年層に向けた消費生活啓発講座を実施しており、とりわけ被害の低年齢化に向けて、小学生の高学年への対応も必要と考える。成年年齢の引き下げに伴い、令和4年度から高校生を対象に、消費者教育コーディネーターによる講座も実施していることから、県と情報共有・連携して取り組む必要がある。 成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、新成人に対する取組が重要だと思われる。 SNSの普及によりコミュニケーションツールが多様化してきているので、消費生活に関する相談においても、新たな相談ツールの取組を検討していただきたい。
				消費者啓発講座の受講者数	○		2,476人	4,000人	2,114人	d	2.0点	4,000人					
				基本政策 平均達成 度	【基本政策1】市民福祉の向上		3.21点	<p>A：順調に施策を展開している 施策(2)</p> <p>B：概ね順調に施策を展開している 施策(5)</p> <p>C：施策展開における改善が必要 施策(4)</p> <p>D：施策展開における見直しが必要 施策(0)</p>									

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標							内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見		
				指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分析・評価				評価 ※2	
02 豊かな心とたくましく生きる力を はぐくむ文化の振興	06 豊かな人間性の創造	12 生きる力を はぐくむ 学校教育の 充実	教育 子ども すこやか	国・県・市主催の学力調査で全国平均以上の教科の割合	○	○	小学校 92.9% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 73.3% 中学校 95.6%	d	2.0点	小学校 100% 中学校 100%	【分析】 ・評価指標である「国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」は、小学校が73.3%（15教科中11教科）、中学校が95.6%（23教科中22教科）となり、前年度と比較して低下しているものの、中学校1年生対象の大分市標準学力調査においては、全ての教科の基礎、活用ともに全国平均を上回っており、英語においては全国平均を3ポイント以上上回るなど、指導方法の工夫改善の成果が見られた。 ・「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合」については、2年以上続く運動の制限や機会の減少等の影響から、小学校中学校ともに減少傾向にある。 ・「12歳のむし歯本数（一人当たり）」については、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口の3本柱による児童生徒の歯と口の健康づくりを推進してきた効果がみられる。 【評価】 施策の成果指標である「国・県・市主催の学力調査で全国平均以上の教科の割合」及び「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合」については、計画値を下回ったものの、主な取組項目ごとの主要事業は、概ね計画値を達成しており、概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。	B	・各種学力調査結果の分析に基づき、指導主事による学校訪問等を行い、各学校の課題の解決に向けた授業展開の工夫について指導・助言を行う。また、「大分市授業力向上ハンドブック」や授業展開のアイデア例を示した「指導資料」等を積極的に活用するとともに、従来の学習スタイルに加え、ICT機器等を効果的に活用するなど、児童生徒の理解や習熟の程度等に合わせた指導の一層の充実を図る。 ・体育専科教員や保健体育指導支援員等を活用するなど、学校への支援体制の更なる充実を図る。また、全市統一した補強運動等に積極的に取り組むとともに、陸上運動の専門的知識をもった指導者による実技研修を引き続き実施し、特に課題である児童生徒の走力の向上を図る。	・特別支援教育アドバイザー派遣事業 ・民間プール活用委託事業 ・外国語指導助手招聘事業 ・特別支援等教育活動サポート事業 ・大分市小中一貫教育推進事業 ・教科指導マイスター派遣事業 ・大分つ子学力向上推進事業 ・日本語指導等支援事業 ・小中学校情報教育事業 ・歯と口の健康づくり事業 ・大分つ子体力アップわくわく事業 ・運動部活動総合活性化事業	
				新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	○	○	小学校 81.5% 中学校 85.9%	小学校 86.5% 中学校 89.5%	小学校 79.8% 中学校 85.0%	c	3.0点	小学校 88.0% 中学校 91.0%					
				12歳のむし歯本数（一人当たり）	○	○	0.8本	0.8本	0.6本	a	5.0点	0.7本					
		13 子どもたちの 学びを支える 教育環境の 充実	教育 子ども すこやか	不登校児童生徒の出現率	○	○	小学校 1.6% 中学校 5.8%	小学校 0.8% 中学校 4.1%	小学校 1.8% 中学校 7.7%	e	1.0点	小学校 0.7% 中学校 3.6%	【分析】 ・全国的に不登校児童生徒の数は増加傾向にあり、本市においても、不登校の要因は複雑化・多様化しており、解消するまでに時間を要するケースが増加している。 ・「小中学校のトイレ洋式化率」については、順調に推移しているところであり、引き続き計画的な整備を進める。 ・学校や地域の実情を踏まえながら、計画的・段階的に学校運営協議会を設置するなど、地域と連携した取組を推進している。 【評価】 評価指標である「不登校児童生徒の出現率」については、スクールソーシャルワーカーやスクールライフサポーター等の活用にも努めるなど、引き続き、社会的自立に向けた支援を充実させる必要がある。一方で、「小中学校のトイレ洋式化率」、「学校運営協議会の設置校(累積)」については、計画値以上で推移していることから、B評価とする。	B	・「教育施設整備保全計画」に基づく計画的な小中学校等の長寿命化改修の実施、教職員の指導力の向上、スクールソーシャルワーカーやスクールライフサポーター等の活用による個に応じた支援体制の充実など、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を着実に進める。 ・大分で活躍する人材の育成・確保を目的に、新たな奨学金制度の導入に向けた調査・検討を行う。 ・児童生徒及び教職員に望ましい学習・生活環境及び就労環境を提供することを目的に、特別教室等及び体育館に空調設備を整備する。 ・学校における働き方改革を推進するため、学校施設使用許可事務の一部を委託する。 ・学習費等に係る負担が大きくなる中学生がいる世帯の経済的負担を軽減するため、3学期の学校給食提供分から中学生の学校給食費を無償化する。	・小中学校施設長寿命化改修事業 ・奨学助成事業（未来自分創造資金） ・スクールサポートスタッフ配置事業 ・いじめ・不登校等未然防止対策事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・就学援助事業 ・生徒指導関連事業（スクールライフサポーター活用事業） ・賀来小中学校施設整備事業 ・大分東小学校施設整備事業	・本施策は、重要であり、「今後の施策展開」の項目はすべて賛同する。 一方で、中学校給食の無償化は、年度途中である今年度の3学期から実施すると記されているが、限られた財源の中で、給食費無償化への財源捻出のために他の施策に影響がないようにしていただきたい。
				小中学校のトイレ洋式化率	○	○	55.3%	56.5%	57.8%	b	4.0点	60.0%					
				学校運営協議会の設置校(累積)	○	○	52校	62校	64校	b	4.0点	全校					
		14 社会教育の 推進と生涯 学習の振興	企画 市民 教育	大分市民図書館等の利用者数	○	○	642,242人	998,000人	687,836人	d	2.0点	1,000,000人	【分析】 ・「大分市民図書館等の利用者数」「おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）の実施回数」及び「地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会統への参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、年間目標を下回った。新型コロナウイルス感染症の類型が変更される中、これまでの取組を評価・検証し、効果的かつ効果的な取組を進めていく必要がある。 【評価】 評価指標である「大分市民図書館等の利用者数」をはじめ、その他の指標も新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、計画値を下回っているものの、全ての指標において前年度の実績値を上回っていることから、概ね順調に施策を展開できていると判断できるため、B評価とする。	B	・公民館事業（教室・講座・貸し館）については、社会教育課から専門的・技術的指導を受けながら、市民のニーズに基づいた見直しを行うことで質の高いサービスの提供をめざす。また、地区公民館は建設から相当期間が経過していることから、施設の長寿命化を図るとともに、トイレの洋式化など施設の利便性の向上にも努める。 ・大分市教育施設整備保全計画に基づき、令和5年度から新たに稲田公民館施設整備事業に着手し、施設の長寿命化及び利便性向上を図る。	・地区公民館管理運営事業 ・地区公民館施設整備事業 ・海星館施設整備事業 ・おおいた人権フェスティバル ・人権・同和教育啓発事業 ・おおいたふれあい学びの広場推進事業 ・市民図書館本館運営事業 ・おおいたナイトスクール事業	・指標達成に向けて、施設整備も当然行うべきであるが、それ以上に施設の広報が重要ではないか。加えて、今後の施策展開に指標達成に向けた取組を記載するべきではないか。なお、広報するにあたり、児童生徒にしっかり周知できるように努めるべきである。
				おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）の実施回数	○	○	238回	776回	456回	d	2.0点	800回					
				地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数	○	○	4,067人	10,600人	6,296人	d	2.0点	11,000人					

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評価 ※2	
02	豊かな心とたくましく生きる力を はぐくむまちづくり (教育・文化の振興)	07	個性豊かな文化・ 芸術の創造と発信	15	個性豊かな文化・ 芸術の創造と発信	企画	文化ホールの利用者数	○	○	130,453人	366,500人	230,686人	d	2.0点	417,000人	<p>・おおいた夢色音楽祭総来場者数が計画値53,000人を上回る59,000人など、幅広い世代が様々な分野の音楽を鑑賞できる機会や気軽に創作活動に参加し、発表できる機会を提供しているが、文化ホールの利用者数については、依然新型コロナウイルスの影響もあり、計画値に対して、約63%となっている。</p> <p>・大分市美術館の利用者数は、前年度を下回る223,207人、歴史資料館の利用者数も前年度を下回る26,351人となっているが、アートプラザの利用者数は、前年度を上回る80,285人となった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があったものの、庭園や南蛮B V N G O交流館におけるイベントをはじめ、大友氏遺跡の積極的な情報発信を行った結果、計画値を上回るものもあった。</p> <p>【評価】 評価指標である「文化ホールの利用者数」をはじめ、その他の指標も新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、計画値を下回っているものの、前年度の実績値を上回っている指標もあることから、概ね順調に施策を展開できていると判断できるため、B評価とする。</p>	B	<p>・アートを活かしたまちづくり推進戦略に基づき「地域の魅力づくり」、「市民の地域を誇る気持ちの醸成」、「創造的な人材の育成」、「地域経済の活性化」を目指すとともに、大阪・関西万博が開催される令和7年度に実施予定のフェスティバルに向けて、パブリックアート作品の制作の継続に加えて、その他関係等と連携を図りながら、様々な媒体を用いて積極的に普及啓発を行っていく。</p> <p>・大友氏遺跡整備基本計画に基づき、大友氏遺跡整備を着実に進めるとともに、南蛮B V N G O交流館やボランティアガイドの活用など、大友氏遺跡に関する情報発信を効果的に行う。また、美術館を積極的にPRするとともに、大分のアートを全国に力強く発信する。</p> <p>・デジタルアーカイブの開設・運用や、地域伝統文化の継承を支援することで、本市の貴重な文化遺産への興味・関心を高め、地域活性化や観光への活用の促進を図る。</p>	<p>・アートレジオン推進事業 ・おおいた夢色音楽祭実行委員会助成金 ・文化・芸術活動推進補助事業 ・のつる音の森フェスティバル ・コンバルホール管理事業（総務費） ・アートを活かしたまちづくり事業 ・城原・里遺跡公有化事業 ・DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業 ・新たな知の拠点整備事業（アートプラザ） ・大友氏遺跡保存整備事業 ・県指定史跡「小牧山古墳群」基盤整備事業</p>	<p>・施設の利用者数の増加という指標達成に向けて、施設整備も当然行うべきであるが、それ以上に施設の広報が重要ではないか。加えて、指標達成に向けた取組を今後の施策展開に記載するべきではないか。なお、広報するにあたり、児童生徒への周知を十分に行っていたきたい。</p>
						企画	大分市美術館の利用者数	○	○	237,409人 (R2～3年度平均値)	460,243人	223,207人 (R2～4年度平均値)	e	1.0点	500,000人					
						企画	アートプラザの利用者数	○	○	67,617人 (R2～3年度平均値)	176,835人	80,285人 (R2～4年度平均値)	e	1.0点	180,000人					
						企画	歴史資料館利用者数	○	○	28,853人	46,115人	26,351人	d	2.0点	47,500人					
	08	スポーツの振興	16	スポーツの振興	企画	週1回以上のスポーツ実施率	○	○	31.0%	42.9%	30.9%	d	2.0点	50.0%	<p>【分析】 新型コロナウイルスの影響により、各種イベント等の参加者・入場者数が伸びず、計画値を割り込むこととなったが、予約システムによる年間予約件数は増加しており、感染対策を行いながら、少しずつ通常の活動実施を行う機運が高まっていると思われる。</p> <p>【評価】 評価指標の週1回以上のスポーツ実施率、スポーツ指導者研修会の参加者数は計画値を下回っている状況にあるものの、全国大会以上に出場している団体数、県民スポーツ大会の成績、予約システムの予約件数の増加は高い水準にあることから、概ね順調に施策を展開していると判断できるため、B評価とする。</p>	B	<p>・各種イベント等について、これまで新型コロナウイルスの影響により、自粛の動きや人数の制約があった。今後については、新型コロナウイルスが5類感染症に移行されたことで、市民の意識に変化が生じられることから、より一層集客に努めていくことで、スポーツによる持続的な街づくりや地域活性化を図っていくこととする。</p> <p>・スポーツ振興における新たな魅力の創出として、身近で楽しめるアーバンスポーツを推進するためのイベントを開催する。</p>	<p>・社会体育振興事業（スポーツフェスタ開催事業） ・スポーツ推進委員事業 ・総合型地域スポーツクラブ支援事業 ・公共施設案内・予約システム管理運営事業 ・県民スポーツ大会事業 ・ホームタウン推進事業 ・スポーツコミッション推進事業 ・アーバンフェスタ開催事業</p>	<p>・施設の利用者数の増加という指標達成に向けて、施設整備も当然行うべきであるが、それ以上に施設の広報が重要ではないか。加えて、指標達成に向けた取組を今後の施策展開に記載するべきではないか。なお、広報するにあたり、児童生徒への周知を十分に行っていたきたい。</p>	
					企画	全国大会（小中学生においては九州大会）以上に出場した団体数	○	○	161団体	196団体	268団体	a	5.0点	200団体						
					企画	スポーツ指導者研修会の参加者数	○		637人	1,010人	633人	d	2.0点	1,200人						
	09	国際化の推進	17	国際化の推進	企画	外国人と直接触れ合える事業に参加した子どもの数	○	○	39,573人	43,000人	39,518人	c	3.0点	43,000人	<p>【分析】 新型コロナウイルス感染症による行動制限やイベント規制が緩和され、「外国人と直接触れ合える事業に参加した子どもの数」、「国際化、多文化共生イベントへの参加者数」とも計画値の9割を超えている。</p> <p>【評価】 各指標について、概ね計画どおり推移しており、概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。</p>	B	<p>・新型コロナウイルス感染症に対する水際対策が緩和されたことに伴い、徐々に海外渡航が再開されていることから、今後外国人市民の増加や姉妹都市等との交流の機会が増えると思えるため、外国人市民や姉妹都市関係者等の受け入れ準備や姉妹都市への派遣準備を行っていく。なお、実施予定のイベント等の事業は、引き続き円滑に実施していく。</p>	<p>・留学生生活用事業 ・青少年国際理解推進事業 ・おおいた国際協力啓発月間事業 ・国際理解推進講座実施事業</p>	<p>・施設の利用者数の増加という指標達成に向けて、施設整備も当然行うべきであるが、それ以上に施設の広報が重要ではないか。加えて、指標達成に向けた取組を今後の施策展開に記載するべきではないか。なお、広報するにあたり、児童生徒への周知を十分に行っていたきたい。</p>	
					企画	国際化、多文化共生イベントへの参加者数	○	○	9,000人	38,000人	36,005人	c	3.0点	38,000人						
	小計							基本政策平均達成度		【基本政策2】教育・文化の振興		2.56点		<p>A：順調に施策を展開している 施策（0）</p> <p>B：概ね順調に施策を展開している 施策（6）</p> <p>C：施策展開における改善が必要 施策（0）</p> <p>D：施策展開における見直しが必要 施策（0）</p>						

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評価 ※2	
03	安全・安心を身近に実感できるまちづくり (防災安全の確保)	10	防災力の向上	18	防災・危機管理体制の確立	総務	防災訓練を実施した自主防災組織数	○	○	236組織	490組織	316組織	d	2.0点	603	【分析】 防災訓練については新型コロナの影響もあり、計画値を達成することはできなかったが、「風水害避難行動計画の策定率」については、R6年度までに100%達成を目指すこととしており、R4年度の計画値を達成することができた。また、シェイクアウト訓練については計画値を上回る実績を上げており、コロナ禍においても順調に実施することができた。 【評価】 「自主防災組織における風水害避難行動計画の策定率」については、R4年度の計画値を達成しているもの、「防災訓練を実施した自主防災組織数」及び「特定建築物の耐震化率」については、計画値を達成できていないことから、C評価とする。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・防災知識の普及啓発が実施できるよう、令和5年度は防災士のフォローアップ研修を通常通りホルトホールにて開催し、最新の防災情報や市の取組に加え、防災訓練について周知する。 ・「風水害避難行動計画の策定率」については、地域により温度差があるため、今後も未策定の自主防災組織に対して積極的に働きかけをしていく。 ・特定建築物の耐震化については、補助制度（一部対象物件）の周知を行うことで耐震改修を促し災害リスクへの軽減を図る。 ・荷揚町小学校跡地に建設している複合公共施設の5階に、避難情報発令判断機能等を搭載したシステムを備えた常設の災害対策本部室を整備する。 ・激甚化する自然災害に対し、倒木による道路通行支障及び長期間停電の未然防止のため、九州電力送配電網と共同で森林整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士養成事業 ・防災士協議会活動事業費補助金 ・大分市防災キャンペーン事業 ・防災知識普及啓発事業 ・避難行動要支援者対策事業 ・特定建築物耐震化促進事業 ・常設災害対策本部整備事業 ・災害予防対策伐採事業 	・防災訓練を実施した自主防災組織数が上がっているが、コロナ禍の中、実施されているのはすばらしい。すでに行われているかもしれないが、南海トラフ地震を想定した防災訓練は必要なことだと思うので、ハザードマップで浸水する地域などは特に声掛けをしてそういった地域の防災訓練を計画的に行い、○箇所分の○箇所が実施したなどその状況を施策の指標とすることも一つではないか。
						福祉保健	自主防災組織における風水害避難行動計画の策定率	○	○	88.9%	90.0%	94.0%	b	4.0点	100.0%					
						土木建築	特定建築物の耐震化率	○	○	92.5%	95.0%	92.8%	d	2.0点	95.0%					
03	安全・安心を身近に実感できるまちづくり (防災安全の確保)	19	治山・治水対策の充実	19	土木建築	土木建築	雨水排水ポンプ場の整備	○	○	設置6着手2	設置7着手2	設置7着手2	a	5.0点	設置7着手2	【分析】 佐賀関馬場地区浸水対策事業等の河川整備事業では、県の臨港道路計画、市道中線改良計画との調整を図りながら、概ね計画どおり進めることができています。 ・各種ハザードマップの作成事業については、県による危険区域の指定を受けた後、計画通りに作成を行い、住民に周知を図っている。 【評価】 評価指標の雨水排水ポンプ場の整備は、計画値どおりであり、河川施設の整備においても、概ね計画どおりに推移しており、順調に施策を展開していることから、A評価とする。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の改良や維持管理は、市民の要望に基づき対応しているが、毎年計画以上の要望があり、すべてに答えられていない状況にあるため、「緊急自然災害防止対策事業債」を積極的に活用することで、可能な限り要望に応える。 ・既成宅地防災工事等助成事業については、近年の大雨等による土砂災害の状況から、市民から多くの相談が寄せられており、今後、申請件数の増加が見込まれるため、助成事業により、危険なげけ地の崩壊による被害の防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀関馬場地区浸水対策事業 ・既成宅地防災工事等助成事業 	
						土木建築	河川施設の整備（整備延長4,734m）	○	○	91.53%	95.77%	95.45%	c	3.0点	96.8%					
11	安全・安心な暮らしの確保	20	消防・救急体制の充実	20	消防局	消防局	住宅火災の出火率	○		1.5	1.275	1.6	d	2.0点	1.275以下	【分析】 新型コロナウイルス感染症の影響として、人流抑止や行動制限もあり、事業が制約される中での推進となり、応急手当実施率は目標値を達成したものの、その他の指標は計画値を下回っている。 【評価】 住宅火災の出火率についてはR4年度の計画値を下回っているものの、救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合は計画値を上回っており、消防団員数においても、概ね計画どおり推移しており、概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な消防団員数の状況は減少傾向にあり、特に若い世代の担い手不足が深刻化しており、本市においても同様に課題である。今後も引き続き消防団員確保のための積極的な広報活動に取り組み、消防団員の確保に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の分類が第5類に移行され、市民生活も変容していくことから、より一層、社会情勢を確実に捉え、消防団ビジョン、消防局基本計画を基礎とした取組を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅防火推進事業 ・大分市消防団活性化事業 ・応急手当普及啓発事業 	
						消防局	消防団員数	○	○	2,137人	2,175人	2,074人	c	3.0点	2,175人					
						消防局	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合（応急手当実施率）	○	○	63.4%	64.0%	68.2%	a	5.0点	64.0%					

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見					
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評価 ※2			
安全・安心を身近に実感できるまちづくり (防災安全の確保)	11	安全・安心な暮らしの確保	21	交通安全対策の推進	市民 土木建築	年間交通事故死傷者数	○		1,475人	2,000人	1,501人	a	5.0点	2,000人	<p>【分析】 施策の評価指標については、関係機関との連携により年間交通事故死傷者数及び死者数は目標を達成できた。また、主要事業である交通安全フェア及び交通安全教室については、計画以上の推移となっている。ハード面に関しては、人と車の調和のとれた安全で円滑かつ快適な交通社会の実現を目指し、歩行者の安全確保を図るため、歩道改良や段差解消、電線地中化等によりバリアフリー化に配慮した整備を概ね計画通りに進めることができた。</p> <p>【評価】 年間交通事故死者数は、前年度の14人から8人に減少するなど、全ての施策の評価指標において、目標値を達成しており、主要事業の計画値も概ね上回っている。順調に施策を展開していることから、A評価とする。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故ゼロに向けた取組を各関係機関と連携して行うとともに、ハード面に関しては今後も計画的な道路整備及び電線類等の無電柱化等を行っていくことで、安全で円滑かつ快適な交通社会の実現を目指す。 ・今後も引き続き、運転免許を自主返納した70歳以上の方に対し、申請によりタクシーチケット1万円分を交付する高齢者運転免許自主返納促進事業を通じて、高齢者が加害者となる交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通指導員業務 ・大分市高齢者運転免許自主返納促進事業 ・交通安全母の会補助金 ・交通安全活動事業 ・交通事故相談業務 ・交通遺児奨学手当 	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の方に対して免許返納すると、タクシーチケット1万円分を交付するという事業をしているが、対象者にとってインセンティブとなっているのかを確認した上で、限られた市の財源を有効活用するにあたり、効果がないと思われる場合は、事業の廃止を検討してもよいのではないか。 			
						年間交通事故死者数	○		14人	10人	8人	a	5.0点	10人以下								
					刑法犯認知件数	○		1,318件	1,400件	1,249件	a	5.0点	1,400件	<p>【分析】 高齢者を対象に特殊詐欺等による被害防止を図る特殊詐欺等被害防止対策事業をはじめ、関係機関と連携して防犯意識の高揚及び啓発に努めている。また、防犯灯及び防犯カメラの設置補助事業により、犯罪を誘発する恐れのある場所を解消するため防犯環境の整備にも取り組んでいる。さらに犯罪被害者等経済的負担の軽減を図るため、関係機関と連携して犯罪被害者等への支援を行っている。</p> <p>【評価】 評価指標について、刑法犯認知件数は前年度（1,318件）に対し、R4年度の実績値は1,249件と件数が減少している。また、主要事業についても特殊詐欺被害対策防止対策事業の申請件数の実績値が389件と計画値の300件を大きく上回っており、施策及び主要事業とも十分に達成している状況にあり、順調に施策を展開していることから、A評価とする。</p>						A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、高齢者世帯を対象とした特殊詐欺被害防止対策事業を中心に、防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯、防犯カメラ設置事業等の防犯環境の整備の継続、犯罪被害者等の支援を総合的に推進していく。 ・高齢者を中心とした特殊詐欺等の被害防止を図るため、防犯設備補助事業により、特殊詐欺等防止機能付き電話機の購入に係る費用の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政対象暴力等事務 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 ・防犯協会補助金 ・被害者支援センター負担金 ・犯罪被害者等支援事業 ・防犯設備補助事業
小計							基本政策 平均達成 度		【基本政策3】防災安全の確保		3.73点		<p>A：順調に施策を展開している 施策（3）</p> <p>B：概ね順調に施策を展開している 施策（1）</p> <p>C：施策展開における改善が必要 施策（1）</p> <p>D：施策展開における見直しが必要 施策（0）</p>									

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標							内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
				指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分析・評価				評価 ※2		
04	にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり (産業の振興)	23	工業の振興	商工労働観光	誘致企業件数	○	○	18件	12件	20件 累積57件 (R2～R4)	b	4.0点	60件 (R2～R6累 計)	【分析】 ・コロナ禍で自粛していた設備投資などが再開してきたこともあり、製造業を中心として誘致企業件数は計画以上の達成状況となっており、市内創業支援機関等による創業件数も概ね目標値を達成している。 ・海外展開支援件数については令和2年度からの累積件数が目標値を達成し、概ね順調に施策を展開している。 ・市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ受講者数(年間)については、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和元年度以前に比べ減少している。 【評価】 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた事業は計画値を下回っているものの、全体として、工業の振興に資する施策が一定の成果・効果があったと評価できる。概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。	B	・中小企業を取り巻いている状況を鑑み、令和5年度からより利用しやすい形へ見直しを行った補助金制度を継続し、引き続き創業者や中小企業の人材育成を支援していく。 ・海外販路拡大支援事業については、シンガポールをターゲットとして、マーケットインに焦点を当てた事業を行うための準備段階として、ジェトロ大分と共同で現地の最新ニーズ調査や、レストラン・小売店関係者等との人脈及び人的ネットワークの構築を図る。 ・企業誘致については、コロナ禍の影響が少なくなり対面の訪問も可能となってきたため、大分県や市東京事務所と連携したプロモーションを行い、企業立地を推進していく。 ・「チャレンジ創業！大分市創業者応援事業」により、若年層を対象に「学生対象起業セミナー」や「学生版ビジネスプランコンテスト」等を実施し、学生等の起業マインドの醸成やシーズの発掘・育成を図る。 ・若手起業家育成事業として、学生等若年層の創業マインドの醸成及びシーズの発掘と育成を図るため、起業の準備や相談ができる支援拠点を開設（プレオープン）する。	・企業立地推進事業 ・産業用地整備事業 ・中小企業販路拡大応援事業 ・「チャレンジ創業！大分市創業者応援事業」大分市創業者応援事業(大分市創業者応援事業補助金) ・若手起業家育成事業 ・中小製造業設備投資補助事業 ・中小企業経営力強化推進事業 ・ふるさと大分市応援寄附金推進事業	・若手起業家育成事業の支援拠点の運用にあたり、農業、林業、水産業、商業サービス業も含めて産業横断的な若手起業家育成事業になるとよい。
					市内創業支援機関等の支援による創業件数	○	○	149件	200件	198件	c	3.0点	200件					
					市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ受講者数(年間)	○	○	1,397人	2,000人	1,016人	d	2.0点	2,000人					
					海外への経済交流支援企業数	○	○	88件	40件	87件 累積271件 (R2～R4)	a	5.0点	200件 (R2～R6累 計)					
		24	農業の振興	農林水産 農業委員会	認定新規就農者数(累積)	○	○	19人	35人	24人	d	2.0点	50人	【分析】 施策の評価指標については、主要品目の産出額が計画値に達しておらず、引き続き、新型コロナウイルスの影響がみられる。そのような状況において、直売所・直売コーナーの販売額が順調に伸びている。外食の機会が減り、内食需要が増えたことが要因の一つと考えられる。 【評価】 施策の評価指標については4つの指標のうち、「直売所・直売コーナーの販売額」以外は、計画値を下回っているものの、主な取組項目毎の主要事業については、半数以上の事業で目標を達成しており、目標を達成していない事業においても達成率は8割を超えている。概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。	B	・農業を地域の基幹産業として持続的な発展ができるよう、農業者の下で就農に必要な栽培技術が習得できるファーマーズカレッジ事業、親元に就農する後継者に対する支援、おおいた農業塾の開催などに取り組むとともに、トラ、オオバなどの農業用施設や機械、先端技術の導入を支援することで、産地の拡大及び効率的な生産体制の整備を図り、産業としての競争力を高める。 ・本市産品の6次産業化に取り組み、大分市ブランド認証加工品(Oita Birth)を、県内外に広くPRしていく。 ・地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進める。	・地域計画推進事業 ・おおいた農業塾開催事業 ・園芸振興総合対策事業 ・おおいた産品創出・魅力発信事業 ・有害鳥獣捕獲事業 ・農地利用の最適化推進事業	
					直売所・直売コーナーの販売額	○		30.9億円	31.0億円	31.2億円	a	5.0点	30.5億円					
					主要品目の産出額	○	○	46億2,000万円	51億88万円	48億2,600万円	c	3.0点	53億7,700万円					
					共同活動に取り組む集落数	○	○	50	59	50	d	2.0点	68					
					年間再造林面積	○	○	18ha	25ha	14ha	d	2.0点	28ha					
					年間素材生産量	○	○	30,225㎡ (R2年度)	25,000㎡ (R3年度)	65,662㎡ (R3年度)	a	5.0点	27,500㎡					
		25	林業の振興	農林水産	年間素材生産量	○	○	30,225㎡ (R2年度)	25,000㎡ (R3年度)	65,662㎡ (R3年度)	a	5.0点	27,500㎡	【分析】 就業フェアや事業者等との連携により新規就業者数を確保している。また、供給体制の整備として、椎茸産地活性化対策事業や大分市産材利用促進事業等を展開し、事業者支援及び森林資源の利用拡大を図っている。 【評価】 年間再造林面積については、森林所有者の負担増加により計画値を下回っているものの、年間素材生産量は目標値を上回っており、主要林道舗装延長においても、概ね計画どおりに推移しており、概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。	B	・年間再造林面積については、収穫期を迎えた人工林が増加し、主伐の増大が見込まれるため、引き続き必要な助成を行い、再造林及び間伐を推進する。 ・担い手の確保・育成として、引き続き林業作業士の確保・育成を支援し、林業事業者の強化に努めてまいりたい。また、適切な森林整備を継続するとともに、市産材の利用促進や生産施設・機械設備等の導入支援、林道整備等により、安定した供給体制を強化し、林業及び木材産業の振興を図る。	・林業作業士確保育成支援事業 ・大分市産材利用促進事業 ・椎茸産地活性化対策事業	
					主要林道舗装延長(累積)	○	○	3,123m	3,243m	3,239m	c	3.0点	3,900m					

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
				指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評価 ※2	
04 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり (産業の振興)	特性を生かした生産業の展開	26 水産業の振興	農林水産	増殖場の造成面積	○	○	81,663㎡	79,564㎡	82,273㎡	b	4.0点	87,000㎡	<p>【分析】 増殖場の造成面積及び新規就業者数については順調であるが、ブランド魚種の漁獲量については新型コロナウイルス感染症に加え物価高騰の影響を受け、魚価が下がり漁業者の出漁日数が減少したことから低迷している。</p> <p>【評価】 増殖場の造成面積については、県が事業主体となり造成を進めており、新規就業者数については、フェアでの周知や就業初期の機材等取得の補助を行うことで、順調に推移している。また、ブランド魚種の漁獲量については新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受け低迷しているが、概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き漁場拡大による資源量及び漁獲量の増大を図るとともに、新規就業者の確保・支援に努める。 漁業者事業継続支援事業として、漁業者の負担を軽減することで出漁を促進し、水産物の水揚量の回復を図るため、漁業者の漁船用燃油購入費を補助する。 漁業活動改善促進事業として、漁船の船底掃除等、低燃費航行につながる取組に対し支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者事業継続支援事業 漁業活動改善促進事業 	
				新規就業者数	○	○	30人	26人	38人	a	5.0点	34人					
				ブランド魚種の漁獲量	○	○	173.3t	236.4t	170.6t	d	2.0点	240.0t					
	13 活気ある流通・サービスの展開	27 商業・サービスの振興	商工労働観光	小売商業の年間商品販売額	○	○	5,551億円	5,589億円	(H28経済センサス) 5,551億円	c	3.0点	5,700億円	<p>【分析】 評価指標の「中小企業競争力強化支援事業・補助件数」については、コロナ禍において通年事業費からコロナ対策として予算を拡充して実施し、計画以上の達成状況となっているが、「中心部商店街の空き店舗率」の指標については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という外的要因の影響を受け、経済状況の悪化により空き店舗率の改善には至らなかった。</p> <p>【評価】 新型コロナウイルス感染症や燃料・物価高騰の影響を受けた事業者に対し、「小規模事業者競争力強化支援事業補助金」「安心おもてなしステップアップ支援事業補助金」「中小企業者等物価高騰対策支援金」等の事業の実施により、事業継続を支援することができたものの、施策の全ての評価指標が目標値を下回っていることから、施策展開における改善が必要であるため、C評価とする。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗を活用した適切かつ効果的な出店についてマネジメントするテナントミックス事業やイベントの効果的組み合わせ等について企画し、マネジメントするイベントミックス事業等を実施していく。 各補助事業による支援の充実や大分七夕まつりや歩行者天国といったイベント開催による経済対策など、アフターコロナにおける事業者に対する支援を継続する。 プレミアム付商品券発行事業については、令和5年度は第4弾として発行総数を拡充して実施し、エネルギー・物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図る。 商店街団体等が実施する街路灯等の省エネ化(LEDへの更新等)や、地域における犯罪抑止を目的とした防犯カメラ設置等の取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街活性化事業補助金 中小企業競争力強化支援事業 おおいと物産・食・観光・魅力発信事業 プレミアム付商品券発行事業 	<ul style="list-style-type: none"> 年間商品販売額などはインフレ率等のマクロ経済動向で大きく変わる。目標設定の仕組みももともと違和感がある。H28年経済センサス実績との対比についてもあまり意味がないと思われる。 空き店舗率については、個人の資産運用の側面があることから市の「目標」とするには無理があるのではないか(参考指標としての位置づけではないか)。 空き店舗の増加は大分だけでなく全国的な課題で、さらにコロナ禍の影響もあるため計画通りに進めるのは難しいと思われる。ただ成功している自治体の事例や民間との協業などにより、より効果的な施策立案を期待したい。 中心地の特に小規模店舗が活性化することは、地域コミュニティの活性化にダイレクトに効果があるはずなので、引き続きご尽力願いたい。 評価指標として、「コロナ後の各商店街の利用者数」を検討してみてはどうか。 少額な補助金の申請にあたり、申請者、審査する職員の負担軽減を考慮して、申請の簡素化をぜひ検討していただきたい。
				卸売商業の年間商品販売額	○	○	9,127億円	9,321億円	(H28経済センサス) 9,127億円	c	3.0点	9,900億円					
				中心市街地の空き店舗率	○	○	9.0%	4.6%	10.7%	e	1.0点	4.6%					
	28 流通拠点の充実	商工労働観光 農林水産	大分港大在コンテナターミナルの取扱実入りコンテナ数(外貨及び内貨)	○	○	41,937TEU(暦年)	38,000TEU(暦年)	39,326TEU(暦年)	a	5.0点	38,000TEU(暦年)	<p>【分析】 これまでの継続的なポートセールスの効果により、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による定期航路の休止や上海でのロックダウンに伴い、実入りコンテナ取扱量(外貨+内貨)は対前年比マイナスとなったものの、計画値は上回っているため概ね順調に施策を展開していると評価できる。一方で、公設地方卸売市場については、施設改修事業は計画値を上回っているものの、市場経由率は輸入食品や冷凍食品の増大、市場外流通の拡大、消費者ニーズの多様化などの変化により、漸減傾向にある。</p> <p>【評価】 実入りコンテナ取扱量(外貨+内貨)は計画値を上回っており、公設地方卸売市場における取扱金額(水産物部)は前年度実績を上回っているものの、公設地方卸売市場における取扱金額(青果部)については、前年度を下回っているため、B評価とする。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大分県ポートセールス実行委員会に負担金を拠出し、条件不利地域(大分市を除く県内市町村及び県外)からの利用促進を図る「大分港貨物集荷等促進対策助成金」や大分港大在コンテナターミナルへの利用転換及び新規利用の促進を図る「大分港大在コンテナターミナル利用転換促進助成金」による支援等を求めていく。 開場から45年以上が経過し、施設の老朽化やコールドチェーン化への対応、市場流通量の減少や賑わいづくりなど様々な課題があるため、これらの課題を解決するため市場再整備を検討していく。 市場関係者をはじめ生産者、消費者、庁内関係部署等と協議するとともに、他市場の取組も参考にしながら、令和6年度に向けて市場再整備の合意形成を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 大分県ポートセールス実行委員会負担金 施設改修事業 		
			公設地方卸売市場における取扱金額(青果部)	○	○	148億円	149億円	139億円	c	3.0点	149億円						
			公設地方卸売市場における取扱金額(水産物部)	○	○	67億円	85億円	73億円	d	2.0点	85億円						

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評価 ※2	
04	にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり	14	安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実	29	安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実	商工労働観光	(公社)大分市シルバー人材センターの事業実績金額	○	○	7億3,768万円	7億7,200万円	7億6,311万円	c	3.0点	8億3,500万円	【分析】 ・「(公社)大分市シルバー人材センターの事業実績金額」については、コロナ禍においても概ね計画通り事業実施できた。 ・「中小企業勤労者向けの福利厚生機関((一財)おおいた勤労者サービスセンター)の会員数」については、順調に会員数を拡大できている。 【評価】 一部事業が実施できない状況が続いているが、評価指標については3つの指標のうち、2つが計画値を上回っており、概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。	B	・ハローワーク大分管内の有効求人倍率(令和5年6月)は1.61倍となっており、依然として企業における人材不足が顕著な状況にある。 ・新型コロナウイルス感染症の収束に伴い経済活動等も活性化することが予想されるとともに、少子化等による労働人口の減少が、特に本市中小企業の人材不足に拍車を掛けることが想定される。今後は、多様な人材の就労機会のための継続した取組と、企業の魅力向上・魅力発信に向けた取組や支援を行う必要がある。 併せて、大分市シルバー人材センター、おおいた勤労者サービスセンター及びおおいた産業人材センターの事業とさらに連携を深め目標の達成を図っていく。	・高齢者就業機会確保事業費補助金 ・おおいた勤労者サービスセンター補助金 ・若年者職業意識向上事業 ・障がい者職場実習促進事業	・働き方改革の観点で指標の設定ができないか、今後、検討してもらいたい。 例)おおいた働き方改革共同宣言・目標2021より 1 一般労働者の年間総実労働時間 2 年次有給休暇取得率 3 男性の育児休業取得率 4 25～44歳女性の就業率
						商工労働観光	中小企業勤労者向けの福利厚生機関((一財)おおいた勤労者サービスセンター)の会員数	○	○	22,157人	21,949人	22,473人	b	4.0点	22,500人					
						商工労働観光	UIJターン就職件数(大分産業人材センターの登録者のうち、大分市へ就職した件数)	○	○	105人	95人	100人(累積294人)	b	4.0点	475人(2020～2024累計)					
	魅力ある観光の振興	15	魅力ある観光の振興	30	商工労働観光	観光入込客数	○	○	3,260,473人	4,880,000人	3,530,978人	d	2.0点	4,880,000人	【分析】 新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を受け、本市への観光入込客数は対前年度8.3%増加、高崎山動物園の入園者数は対前年比31.7%増加しており、コロナ禍前の数値と比較しても8割以上の回復という結果となった。 【評価】 高崎山自然動物園の70周年を記念するイベントの開催や誘客事業に取り組むことにより、観光入込客数や高崎山自然動物園の入園者数はコロナ禍前の8割以上の回復となっており、概ね順調に施策を展開していると判断できるためB評価とする。	B	・第2次大分市観光戦略プランを踏まえ、本市の主要観光施設である高崎山自然動物園の魅力増進、コロナ禍後のインバウンド回復を見据えた受入態勢の強化や情報発信の充実等に取り組む必要がある。 ・交流人口の拡大及び地域活性化を図るため、出張者等の滞在時間延長が期待できるワーケーションに関する滞在プログラムのモニターツアー等を実施する。 ・工場夜景クルーズのモニターツアーや御城印の作製・販売を行い、新たな観光事業の創出や観光客の増加を図る。 ・アフターコロナに向けた観光施策の推進を図るため、高島キャンプ場を整備する。	・観光管理費(観光協会運営) ・観光リーディングプロジェクト事業 ・高島キャンプ場整備事業 ・ワーケーション推進事業 ・交通事業者事業継続支援事業 ・豊の都市おおいた情報発信事業 ・高崎山観光ルート整備事業 ・高崎山電気柵整備事業 ・動物園管理事業 ・大分市ロケーション撮影誘致促進事業 ・西部海岸地区憩い・交流拠点施設整備事業	・外国人観光客の誘致にあたり、ディープな観光や体験型ツーリズム、文化・人との触れ合いが、観光客のニーズとなってくると思われるので、バックパッカーや個人客に対して、交通情報の発信等に力を入れていったほうがよいのではないかと考える。 ・観光の形態が量より質に移ってきている中で、質の部分をしっかり見極めるために、観光消費額を指標として検討してみてもどうか。 ・観光の振興にあたり、他都市との連携や工夫した情報発信に取り組んでいただきたい。また、指標として観光情報の発信回数等を検討してみてもどうか。	
					商工労働観光	観光宿泊客数	○	○	800,285人	1,031,000人	918,536人	d	2.0点	1,050,000人						
					商工労働観光	外国人観光宿泊客数	○	○	3,680人	76,000人	5,572人	e	1.0点	82,000人						
基本政策 平均達成度							【基本政策4】産業の振興 3.08点						A：順調に施策を展開している 施策(0) B：概ね順調に施策を展開している 施策(7) C：施策展開における改善が必要 施策(1) D：施策展開における見直しが必要 施策(0)							

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上に推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 (R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評価 ※2	
05	将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり (都市基盤の形成)	16	快適な都市構造の形成と機能の充実	31	計画的な市街地の形成	土木建築	幹線道路整備延長(累積)	○		268.2km	267.9km	270.6km	a	5.0点	268.8km	<p>【分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路整備延長や住環境整備事業、街路事業等について、概ね計画以上の達成状況となっている。 ・地元要望等に基づき、道路改良、待避所設置等を行い、車両及び歩行者の安全な通行と良好な生活環境を確保するとともに、路面の老朽化が著しい路線から順次舗装修繕を行い、安全かつ円滑な道路交通の確保を図った。 ・歩行者通行量については、継続的な賑わいの創出が必要であることから、自治体情報発信拠点(まちなかビューロ)の利用者の誘致活動など、中心市街地を活用してもらうための事業を実施した。 <p>【評価】</p> <p>都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合(大分都心拠点)については、前年度と比較して増加している。また、幹線道路整備延長の累積値及び無電柱化延長も計画値を達成しており、順調に施策を展開していることから、A評価とする。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化する道路インフラに対して計画的に修繕等の実施を徹底することにより、長寿命化を図りトータルコストを削減するとともに安全で安心できる道路の整備を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に変更されたことから、アフターコロナを見据え、商業施設や商店街の賑わいを取り戻すため、令和4年度に策定した第4期中心市街地活性化基本計画に基づき、各種事業に引き続き取り組んでいくことが重要である。 ・鉄道残存敷整備・活用事業として、大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷において、地元協議を行いながら、大友氏遺跡等の周辺施設との連携を考慮した利活用を検討し、西大分港からJR大分駅、大友氏遺跡、大分川へとつながる東西軸としての整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地プロモーション事業 ・岡原周辺にぎわい創出促進事業 ・大分駅東22街区・54街区整備事業 ・末広町一丁目地区市街地再開発事業 ・西大分駅周辺整備事業 ・地区拠点等整備事業【基本計画検討業務】 ・鉄道残存敷整備・活用事業 ・街路事業(王子町推迫線) ・市道皆春鶴崎線外1路線道路改築事業 ・街路事業 松原国宗線(猪野工区) ・立地適正化計画改訂事業 	
						土木建築	無電柱化延長(累積)	○	○	41.8km	43.0km	43.0km	b	4.0点	44.0km					
						商工労働観光	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合(大分都心拠点)	○	○	87%	増加	88%	a	5.0点	増加					
						都市計画														
				32	交通体系の確立	企画	人口1人当たりの年間公共交通(鉄道・バス)利用回数	○	○	35.6回	48.0回	38.9回	d	2.0点	48.0回	<p>【分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口1人当たりの年間公共交通(鉄道・バス)利用回数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和4年度実績が38.9回となり、計画値(48.0回)を下回っている。また、市が設置する中心市街地における駐輪場の収容台数についても、増加できておらず、計画値を下回っている。 <p>【評価】</p> <p>人口1人当たりの年間公共交通(鉄道・バス)利用回数は、前回実績値(35.6回)から38.9回と向上したものの、全ての評価指標において計画値を下回っており、施策展開における改善が必要であるため、C評価とする。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・交通計画に基づき、路線ネットワーク、ダイヤ等の見直しについて、路線バスを鉄道駅と接続するなど事業者間の連携を含め、利用者の利便性の向上や持続可能な地域旅客運送サービスの提供に資する取組について調査・検討を行う。 ・交通事業者の持続的な地域公共交通の維持に資する取組を支援する。 ・新型コロナウイルス感染症や燃料費高騰などの影響により、路線バスの収支が悪化している乗合バス事業者の運行経費(令和5年10月～3月運行分)を支援する。 ・本市における空飛ぶクルマの実現に向け民間事業者等による試験飛行を実施するとともに、新たに高齢化が進む住宅団地における移動支援の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなモビリティサービス事業(空飛ぶクルマ) ・生活交通確保維持事業 ・交通渋滞対策・公共交通利用促進事業 ・駐輪場整備事業 ・バイクフレンドリータウン創造事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域の交通問題解消のため、日本の法律が許す範囲で、ライドシェアの可能性も検討してみようか。 ・今後、市民と交通事業者のマッチングが流動的にできるような仕組みづくりが重要になってくると思われる。
						土木建築	市が設置する中心市街地における駐輪場の収容台数	○	○	4,197台	4,227台	4,197台	c	3.0点	4,750台					
						都市計画														

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見				
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評価 ※2		
05	将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり (都市基盤の形成)	16	快適な都市構造の形成と機能の充実	33	地域情報化の推進	企画	オープンデータ公開件数	○	○	1,397件	1,210件	1,720件	a	5.0点	1,500件	【分析】 本市が保有するデータについて民間利用を見据えた庁内の取組を推進した結果、計画値を上回った。また庁内で職員研修を行い、オープンデータ活用に関する理解を深めた。大分市無料公衆無線LANアクセスポイント数について、令和5年度は新規施設を中心に整備拠点を検討しており、目標値に向け順調に推移している。 【評価】 全ての評価指標が計画値以上で推移しており、順調に施策を展開していることから、A評価とする。	A	・今後とも適切なシステム導入を目指し、運用経費の削減を行いながら、各種法改正に対応した適切な改修費の確保の実施に合わせ、更なる情報セキュリティ強化を行う。 ・大分市情報化推進計画に掲げる情報化施策に沿った事業を実施を行うとともに、デジタルトランスフォーメーション(DX)に対応するため、情報システム標準化対応事業等に取り組む。 ・地域情報化を推進し、市民・企業への行政サービスの向上を図るため、「たのうらら」及び荷揚町小学校跡地複合公共施設に公衆無線LANを整備するとともに、オープンデータ活用推進のため、アプリコンテストを行う。 ・住民の利便性の向上及び業務効率化を図るため、AI-OCRやRPAなどを導入するとともに、情報セキュリティ確保のためにシステム監査を行う。	・オープンデータ活用推進事業 ・大分市無料公衆無線LAN整備事業 ・地域情報化(ICT)推進事業 ・デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業		
						大分市無料公衆無線LANアクセスポイント数(累積)	○	○	97AP	93AP	97AP	b	4.0点	100AP							
						ICT講習会受講者数(累積)	○	○	72,644人	69,000人	73,316人	b	4.0点	76,000人							
		17	安定した生活基盤の形成	34	水道の整備	上下水道	上下水道	基幹管路の耐震適合率	○		70.0%	70.8%	70.2%	c	3.0点	72.5%	【分析】 ・「基幹管路の耐震適合率」については、ダウンサイジングを図りながら管路更新を実施してきたが、計画値を下回った。 ・水道施設の更新にあたり、水道施設全体の最適化を検討しながら、導・送水管と口径400mm以上の配水管からなる基幹管路の耐震化を進めている。 ・「建設改良積立金」については、令和3年度の当年度純利益から6億円を積立して計画値を達成している。 【評価】 「基幹管路の耐震適合率」については計画値を下回ったものの、「建設改良積立金」については、令和3年度の当年度純利益から6億円を積立して計画値を達成しており、概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。	B	・基幹管路については、令和30年度までに耐震化適合率が100%になるように、「基幹管路耐震化計画」(令和5年度策定予定)に沿って計画的に取り組む。 ・今後増加が見込まれている主要浄水場を中心とした水道施設全体の更新需要と巨大地震に備えた施設の強靱化にかかる事業費を賄いながら、健全財政を堅持する取組を実施する。	・管路更新(耐震化)事業	
							建設改良積立金	○		26億円	25億円	32億円	b	4.0点	35億円						
							下水処理人口普及率	○		66.2%	69.6%	68.2%	c	3.0点	72.0%						
35	下水道の整備	上下水道	上下水道	企業債残高	○		778.0億円	768.7億円	774.2億円	c	3.0点	745.2億円	【分析】 ・「下水処理人口普及率」については、計画区域内の集中浄化槽団地の引取りや人口密集地に向けた汚水幹線の重点的整備などの効果により計画値の9割以上を達成している。 ・「企業債残高」については、企業債発行額を企業債元金償還額の範囲内に抑え残高の減少に努めたが、計画値に達しなかった。 【評価】 公共下水道の普及率向上のため、人口密集地区へ向けた汚水幹線の重点的整備と面的整備の両方に取り組んでおり、「企業債残高」についても削減が進んでいる。概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。	B	・「下水処理人口普及率」については、人口密集地区や早期接続の見込める地区の優先整備や設計・施工一括発注方式により効率的・効果的な整備に取り組むほか、集中浄化槽団地の引取りなど、引き続き多様な事業手法を駆使して普及促進を図る。 ・「企業債残高」については、償還残高は減少傾向にあるものの、今後、使用料増収による経営の健全化を図るために、単独事業である面的整備を拡大実施することから、次年度以降、一時的に企業債発行額が元金償還額を上回る見込みである。	・管渠建設事業					
			下水処理人口普及率	○		66.2%	69.6%	68.2%	c	3.0点	72.0%										
			企業債残高	○		778.0億円	768.7億円	774.2億円	c	3.0点	745.2億円										

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見		
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評価 ※2
05	将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり (都市基盤の形成)	17	安定した生活基盤の形成	36	安全で快適な住宅の整備	都市計画	住宅の耐震化率	○	○	86.6%	96.5%	87.3%	e 1.0点	98.0%	【分析】 ・評価指数の「大分市住み替え情報バンクの登録数(累積)」と「移住者居住支援事業」による移住世帯数(累積)」は目標値に達成している。 ・住宅の耐震化率は計画値を割り込んでおり、関連事業の申請数が伸びていない点が課題である。 ・「老朽危険空き家等除却促進事業」の評価指数については、「除却戸数」が計画以下で推移している。 【評価】 住宅の耐震化率は計画値を割り込んでいるものの、「大分市住み替え情報バンクの登録数(累積)」と「移住者居住支援事業」による移住世帯数(累積)」は目標値を達成していることから、B評価とする。	B	・「大分市公営住宅等長寿命化計画」により、ライフサイクルコストの削減を図るとともに、市営住宅全般の管理運営制度を見直し、安全安心な市営住宅を長期にわたって提供できるよう取り組む。 ・指定管理者と共に、住宅使用料の収納率向上はもとより、入居率の向上、子育て、高齢者の見守り、生活相談などの機能を補完する地域サービス・コミュニティの構築に取り組むことで、多世代が快適に暮らせる住環境の整備を図る。 ・住宅等ストック対策事業(空き家対策事業)では、空き家状態が続き周辺環境に多大な影響を及ぼしている空き家について、引き続き所有者等に適切な管理を促すとともに、大分市空家等対策計画の改定に伴い、地域特性に応じた空き家の有効活用を検討するための調査・研究を行い、新しい補助制度の事業内容についても検討する。 ・移住者居住支援事業については、大分県等と連携しながら、首都圏(東京開催)・関西圏(大阪開催)・福岡での移住希望者を対象とした移住フェアに参加し本事業を通じた移住の促進を図る。	【参考】 ・ふるさと団地の元気創造推進事業 ・住宅等ストック対策事業(空き家等対策事業) ・移住者居住支援事業 ・老朽危険空き家等除却促進事業 ・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業 ・三世帯近居・同居ハッピーライフ推進事業 ・中古住宅で始める子育て新生活応援事業 ・市営住宅管理業務 ・住戸改善事業 ・住宅耐震化総合支援事業(診断) ・住宅耐震化総合支援事業(改修) ・がけ地近接等危険住宅移転事業 ・住居表示整備事業	
						都市計画	大分市住み替え情報バンクの登録数(累積)	○	○	359件	308件	454件	a 5.0点	380件					
						都市計画	「移住者居住支援事業」による移住世帯数(累積)	○		109世帯	107世帯	143世帯	a 5.0点	143世帯					
				都市計画	市民1人当たりの都市公園面積	○		14.89㎡	14.93㎡	14.96㎡	b 4.0点	15.03㎡	【分析】 令和5年3月31日現在の都市公園数は798箇所、面積は7,111,448㎡、「市民一人当たりの都市公園面積」は14.96㎡となっており、全国平均を大きく上回っている。「多目的トイレの設置数」についても、既存トイレの改修工事等により計画通りに推移している。また、「公園愛護会の結成数」については、高齢化による担い手不足が顕在化してきており、解散を申し出る団体も少なくないが、市報やホームページ等を活用するなか、計画以上の団体数を維持できている。 【評価】 各指標について計画通りに推移しており、順調に施策を展開していることから、A評価とする。	A	・課全体の予算額の内およそ65%が既存公園の維持管理に係る経費となっている。既存公園の老朽化や団地開発等で新たに公園を引き継ぐことにより維持管理費が今後も増大していく中で、「公園照明LED化ESCO事業」の実施による電気料金の削減や、地域住民による公園愛護会活動の更なる啓発に努めるなど、効率的・効果的な維持管理を行っていく。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具等の補修・更新を行い事業費の平準化を図るとともに、予防保全の観点から施設の機能保全を行いライフサイクルコストの低減を図る。 ・都市公園ストック再編事業として、小規模開発に伴い狭小な児童公園が密集して整備されている地区では、公園機能の重複がみられ、少子高齢化に伴い利用者が減少していることから、地域ニーズに合わせた公園機能を整備する。	【参考】 ・鶴崎公園整備事業(近隣公園) ・都市公園ストック再編事業 ・都市公園事業(街区公園) ・都市公園事業(近隣公園) ・公園管理事業 ・佐野植物公園管理事業 ・大分城址公園整備・活用事業 ・公園施設長寿命化事業 ・都市公園安全・安心対策事業			
				都市計画	多目的トイレの設置数	○		152箇所	156箇所	156箇所	b 4.0点	165箇所							
				都市計画	公園愛護会(清掃・トイレ)の結成数	○		438団体	420団体	437団体	a 5.0点	420団体以上							
基本政策 平均達成度							【基本政策5】都市基盤の形成 3.83点						A：順調に施策を展開している 施策(3) B：概ね順調に施策を展開している 施策(3) C：施策展開における改善が必要 施策(1) D：施策展開における見直しが必要 施策(0)						

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見						
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評価 ※2				
18	豊かな自然の保全と緑の創造	38	豊かな自然の保全と緑の創造	都市計画	「郷土の緑保全地区」区域指定面積(累積)	○	○	81.7ha	81.7ha	81.7ha	b	4.0点	90.0ha	<p>【分析】 施策を構成する主な事業のうち、人とみどりふれあいについて、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の緩和等の影響により、3年ぶりに計画を上回る事となった。また、みどりの夢銀行登録者累計数についても384人増加し目標を上回ることとなった。加えて、緑化啓発事業において、苗木や花の種子の無料配布を行うとともに、人とみどりふれあいへの開催等を通じて、市民一人ひとりの身近な花や緑を愛し育てる意識の高揚・定着を目指し、緑あふれる魅力的なまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>【評価】 計画値を下回っている事業があるものの、施策の評価指標である「郷土の緑保全地区」区域指定面積については、計画値を達成しており、順調に施策を展開していることから、A評価とする。</p>	A	<p>・緑は、人と全ての生物が生きていくための生態系の基盤、地球環境を守るかけがえのない自然資源であり、やすらぎやレクリエーションの場、心身の健康増進や自然災害予防につながるものである。引き続き、緑が持つ「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の役割を發揮できるよう各種施策を展開する。</p> <p>・今後においても、大分市環境基本計画に基づく環境分野に関する各種計画及び施策を立案・実施し、「いつまでも人と自然が共生し 安心して暮らせるまち おおいた」の実現へ誘導を図る。</p> <p>また、令和7年3月改定に向けて、大分市環境基本計画の改定作業に着手したことから、大分市環境審議会や改定に係る専門部会の開催を通じて、広く意見をいただくなかで、より実効性のある施策を盛り込んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の緑保全事業 ・名木保存事業 ・おおいた人とみどりふれあい ・緑化啓発事業(緑化推進花いっぱい運動) ・みんなの森づくり事業 ・特定外来生物対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量の抑制自体は、地域の特性上、限界もあると考えられるので、今後、カーボンニュートラルの取組として、二酸化炭素を吸収するための緑地帯・林地の造成等に関する事業、指標等を検討してもらいたい。 					
				市民環境	ごみ排出量	○		160,185 t	155,769 t	159,259 t	c	3.0点	153,465 t						<p>【分析】 ・循環型社会の形成のため、有料指定ごみ袋事業をはじめとした各事務事業を実施し、ごみの減量とリサイクルを推進したことにより、2022年度のごみ排出量は、2021年度と比較して減少したものの、計画値を下回った。</p> <p>・産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理施設の監視・指導を行うとともに、おおいた優良産廃処理業者評価制度による認定取得を促進したが、認定数は計画値を下回った。</p> <p>・まちの美化対策を推進するため、条例に基づき、指導員による指導・啓発を行うとともに、地域で美化活動を行う「きれいにしようえおおいた推進事業登録団体」への支援を行ったことにより、2022年度の登録団体数は、2021年度と比較して増加したものの、計画値を下回った。</p> <p>【評価】 評価指標については、前年度を上回っているものの、計画値に達しておらず、施策展開における改善が必要であるため、C評価とする。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量が計画値を下回っていることから、3きり運動推進事業やごみ減量リサイクル啓発推進事業による啓発を行い、4Rの取組をより一層促進することで、ごみの減量とリサイクルを推進する。 ・新環境センター整備事業について、令和5年度は電力を供給するための特別高圧電線路整備に係る事業を引き続き実施するほか、センターの設計、建設工事に着手予定であり、適切な履行が確保できるよう、モニタリング業務委託を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本一きれいなまちづくり事業 ・有料指定ごみ袋事業 ・資源物回収処理事業 ・ごみステーション設置等補助事業 ・3きり運動推進事業 ・有価物集団回収運動推進事業 ・ごみ減量リサイクル啓発推進事業 ・ごみステーションバトル事業 ・資源物収集運搬事業 ・ごみ収集一般事業 ・し尿収集一般事業 ・一般廃棄物対策事業(許可・監視業務) ・産業廃棄物対策事業(許可・監視業務) ・産業廃棄物処理施設行政代執行事業 ・ポイ捨て等防止対策事業 ・新環境センター整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・おおいた優良産廃処理業者認定にあたり、何らかのメリット、インセンティブのオプションをさらに検討してみたい。
				市民環境	きれいにしようえおおいた推進事業活動団体登録数	○	○	267団体	276団体	268団体	c	3.0点	280団体										
市民環境	おおいた優良産廃処理業者認定数	○		17事業者	25事業者	18事業者	d	2.0点	30事業者														
19	快適な生活環境の確立	40	清潔で安全な生活環境の確立	福祉保健	狂犬病予防注射率	○		65.9%	69.0%	70.3%	b	4.0点	75.0%	<p>【分析】 狂犬病予防注射率については、令和3年度実績の65.9%から令和4年度実績70.3%に増加し、計画値を上回っている。</p> <p>・食中毒発生件数については、令和3年度実績の1件から令和4年度実績が3件となり、わずかに増加している。</p> <p>【評価】 食中毒発生件数は、計画値を下回っているものの、狂犬病予防注射率については、計画値を上回っており、概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センター運営事業 ・環境衛生事業 ・食品衛生事業 ・衛生検査事業 ・墓地事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒発生件数の予防については、毎年、事業者に対し講習会や文書により注意喚起を行っており、引き続き事業者及び消費者に対し、講習会や広報媒体等を利用した幅広い啓発を行う。 ・動物愛護マナーアップ推進事業、狂犬病予防事業については、ハガキや様々な媒体を使って啓発を行っているところであり、動物愛護センターにおける動物愛護イベント等を通じてさらなる啓発を行う。 						
				福祉保健	食中毒発生件数	○		1件	0件	3件	c	3.0点	0件										
				環境	環境	環境	環境	環境	環境	環境	環境	環境	環境					環境	環境	環境			

令和5年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価(二次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業(R5) ・(黒)主な事業	委員からのご意見	
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合計画	総合戦略	実績 (R3年度)	計画 (R4年度)	実績 (R4年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価
06	自然と共生する潤い豊かなまちづくり (環境の保全)	19	快適な生活環境の確立	41	公害の未然防止と環境保全	環境			○	10項目	11項目	10項目	c 3.0点	11項目	【分析】 ・大気、騒音、水質等の環境基準はおおむね達成しているが、評価指標の「大気汚染物質に係る環境基準達成項目数(全11項目)」の内、「光化学オキシダント」については、昨年度に引き続き、環境基準を達成することができなかった。 ・公共用水域の環境基準(BOD、COD)達成率についても同様に令和3年度と比較して、同率となっている。 【評価】 各指標について、概ね計画どおり推移しており、概ね順調に施策を展開していることから、B評価とする。	B	・大気、騒音、水質等の一般環境を計画的に監視し、汚染状況等の把握に努めるとともに、環境関連法令等に基づき、工場・事業場の立入検査等を実施し、規制の徹底と適正な施設管理を指導する。	・大気汚染常時監視事業 ・水質監視事業 ・騒音振動調査測定事業
						環境			○	94.7%	100%	94.7%	c 3.0点	100%				
				環境			○	H30実績 13.8%減	11.9%減	R1実績 11.9%減	c 3.0点	8.9%減						
				環境														
							基本政策 平均達成 度	【基本政策6】環境の保全		3.11点	A：順調に施策を展開している 施策(1) B：概ね順調に施策を展開している 施策(3) C：施策展開における改善が必要 施策(1) D：施策展開における見直しが必要 施策(0)							
							基本政策 平均達成 度	総合計画全体		3.25点	A：順調に施策を展開している 施策(9) B：概ね順調に施策を展開している 施策(25) C：施策展開における改善が必要 施策(8) D：施策展開における見直しが必要 施策(0)							

事務事業評価(令和4年度 地方創生関連)総括表

番号	事務事業名 (所管課)	事業概要	事業期間	交付金の 種類	事業費(千円)			本事業における重要業績評価指標(KPI)				実績を踏まえた事業の方向性		委員からのご意見	
					R4		R5 予算	指標	R4目標値	R4実績値	達成率	実績評価	今後の方針		今後の方針の理由、考え方など
					予算	決算									
1	豊予海峡 ふれ愛事業 (企画課)	豊予海峡を挟んだ大分県側の9市町と愛媛県側の9市町の合計18市町が、観光・文化等の各種事業に取り組み、交流圏域を拡大することで、交流人口の増加と魅力ある圏域の形成を図る。	R2~R4	推進	11,000	5,922	-	①愛媛県と大分県間におけるフェリー利用者数	1,206,840 人	988,105 人	81.9%	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、感染症対策を徹底するなどして、各種事業実施に取り組んだ。これにより、圏域内の特産品や観光拠点の魅力を効果的に発信し、今後の交流人口の拡大に向けた機運の醸成を図ることができた。</p> <p><令和4年度に実施した主な事業></p> <p>① 首長サミット(令和4年7月) 全18首長が、大分市に参集し、令和5年度以降も圏域の交流促進に向けた事業を行っていくことを確認した。</p> <p>② 相互交流事業(スポーツ交流、農泊体験) (令和4年7月) 1泊2日の行程に、小学4~6年生21名(大分県側8名、愛媛県側13名)が参加した。由布市で農村民泊体験、大分市でプロバレーボールチーム「三好ヴァイセアドラー」の選手とスポーツ交流体験を行った。</p> <p>③ 特産品魅力発信イベント(令和4年8月) 大分七夕まつりに合わせて、圏域自治体の特産品販売ブースを設置した。16市町が参加。</p> <p>④ デジタルスタンプラリー(令和4年9月~12月) 両県の道の駅や観光施設等に掲示したポスターのQRコードを、スマホで読み取りスタンプを集める。参加施設48か所、参加登録者数707名。</p> <p>⑤ 愛媛大分郷土料理の学校給食体験事業(令和4年4月~) 各市町の郷土料理のレシピを提供し合い、学校給食を通じて小中学生に食文化の相互理解を推進した。7市町が実施。</p> <p>⑥ 地域おこし協力隊交流事業(令和5年3月) 圏域自治体の地域おこし協力隊員等が企画した交流イベントを後援し、隊員活動の活性化を図った。</p> <p>⑦ 大分市豊予海峡交流促進事業補助金(随時受付)の交付 ※9団体から申請有</p>	<p>これまでの行政主体の事業を見直し、令和5年度から新たに愛媛・大分両県18自治体の企画部門課長級職員と、両県の青年会議所、大学等学識経験者、観光・交通事業者等からなる「えひめ・おおいた交流事業実行委員会」を結成し、官民連携で圏域内の交流を促進し、圏域の魅力発信をより強化することで、将来にわたり活力ある圏域経済の形成を目指すこととした。</p> <p><えひめ・おおいた交流事業実行委員会のメンバー></p> <p>○大分県側(8市1町) ※事務のとりまとめは大分市 大分市、別府市、佐伯市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町</p> <p>○愛媛県側(4市5町) ※事務のとりまとめは八幡浜市 宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町</p> <p>○両県の青年会議所、大学等研究機関、観光・交通事業者等</p> <p>※当該実行委員の専門部会として、各市町の観光産業部門の課長等からなる観光交流部会を設置</p> <p>【主な実施事業】</p> <p>①小学生相互交流事業 ②特産品魅力発信イベント ③地域おこし協力隊交流事業 ④郷土料理の学校給食体験事業 ⑤(新)ビーチクリーン事業 ⑥サイクリング姉妹都市の相互PR ⑦デジタルスタンプラリー事業 ⑧豊予海峡交流促進事業補助金 等</p>	<p>・大分と愛媛を結ぶフェリーは、車を積んでいくと約1万円と高いので、なかなか行くことができないと思う。より交流を深めるためには、運賃の補助等の支援があるというのではないかと思う。</p>	
2	おおいたの未来を 牽引する事業者育成 体制整備事業 (商工労政課)	中小企業の持続可能な成長のために、より付加価値の高い商品・サービスを開発する。クリエイターや市内中小企業が出会う場を提供するとともに、市内クリエイターの育成に向けた取組を通じて、クリエイティブ産業の育成を図る。	R3~R5	推進	17,899	17,162	15,000	①経営革新計画終了企業の雇用増加数【県全体】	148 人	141 人	95.3%	<p>○クリエイティブ産業育成</p> <p>①経営とブランディング講座 全6回で「経営とブランディング講座」を開催し、学ぶ機会を創出することができた。また、最終回では、受講者のうち6組(市内企業4社、学生2組)が講座で学んだ事を生かしたビジネスプランの発表を行った。</p> <p>②デザインコンテスト デザインコンテスト一般の部で、一次審査を通過した作品(3作品)のうち1作品はすでに商品化しており、最優秀賞を受賞した1作品については実用化を進めている。</p> <p>③個別相談会の実施及び 大日本市(合同展示会)への出展 講座を通して事業化した商品(4者)を大日本市へ出展し、商談数が84件、受注件数が4件と、販路拡大を支援できた。</p> <p>④グルメ&ダイニングスタイルショー (東京開催)への出展 開催日3日間でブースへの来場者数が414人、名刺交換数は出展者(6者)を合計すると46枚と、来場者へ商品の紹介ができた。</p>	<p>事業の発展 (取組の追加、変更により発展)</p> <p>○クリエイティブ産業育成</p> <p>①デザイン経営キャンプ 令和3年度および4年度は「経営とブランディング講座」を開催したが、令和5年度は、大分都市広域圏内の事業者、大分県内のクリエイターを対象に、デザイン経営を実践的に学べるワークショップ形式の短期プログラム「デザイン経営キャンプ」を実施する(全6回)。事業者とクリエイターが協同で、講師の指導のもと実用性の高い計画を策定する。最終日に策定した計画を発表し、優れた計画を表彰するコンテストを開催する。</p> <p>②次代のクリエイター発掘! ソーシャルデザインプランコンテスト 令和5年度は大分県内の若手クリエイターまたは学生を対象に、大分市の抱える課題をデザインの観点で解決するプランを募集し、優れたプランを表彰するコンテストを開催する。</p> <p>③大日本市(合同展示会)への出展 令和4年度以前の経営とブランディング講座受講者を対象に事業化した商品を大日本市へ出展し、販路拡大を支援する。</p>	<p>・クリエイティブ産業の育成を図るのであれば、日本で唯一の公立芸術短期大学である大分県立芸術文化短期大学の活用が望ましいと思われる。大分県との連携を図るべきと考える。</p> <p>・産官学金を交えたイベントやコーディネーター研修活動の増加に期待する。</p>	

事務事業評価(令和4年度 地方創生関連)総括表

番号	事務事業名 (所管課)	事業概要	事業期間	交付金の 種類	事業費(千円)			本事業における重要業績評価指標(KPI)				実績を踏まえた事業の方向性		委員からのご意見	
					R4		R5 予算	指標	R4目標値	R4実績値	達成率	実績評価	今後の方針		今後の方針の理由、考え方など
					予算	決算									
3	戸次本町地区 にぎわい創出事業 (まちなみ整備課)	戸次本町地区では、江戸時代末期から戦前にかけて建築された建造物が現存しており、その歴史的まちなみの景観形成を図るため、これまで、地区計画の決定や、戸次本町街なみ環境整備事業などで統一された伝統的なまちなみ形成を図ってきた。また、地区住民で構成されている「戸次本町街づくり推進協議会」においてまちづくりの取り組みを行ってきた。しかし、かつての在町のにぎわいが創出されているとは言えないため、これまでのハード整備から今後はソフト施策に転換し、「歴史的まちなみの利活用」、「まちづくりの担い手育成」、「新たな魅力の創出・発信」の3つの視点からにぎわい創出を図る。	R4～R6	推進	10,465	10,465	20,150	①まちづくり人材育成数	5人	6人	120.0%	(1)地域主体支援 戸次本町の店舗経営者など6人をメンバーとしたプロジェクトチーム「在戸蔵(あるとくら)」を立上げ、にぎわい創出を図るため、歴史的まちなみや既存施設を活用した取り組みを実施した。また、戸次本町の魅力やイベント等の情報を集約したホームページを作成し、公開した。継続して活動するための資金を取組みを通じて稼ぎ、自主自立的な組織運営体制の構築を目指して活動を続けている。 R4年度の取組により、地域住民のまちづくりに対する意識が向上し、事業実施の機運が高まっていることから、令和5年度の1年間にプロモーションを前倒して実施する。(当初の予定はR5年度 企画立案、R6年度プロモーション実施) <実績> イベント実施回数 7回 総来場者数 約1600人 【支援措置によらない独自の取組み】 (1)空き店舗等活用支援事業補助金 <実績> 補助認定件数1件(上限100万円) (2)国土交通省 観光庁 地域の稼げる看板商品の創出事業『戸次本町の名産品と名作品創出事業』 ○戸次本町や大南地区の地域資源を活かした新たな名産品「だいなんワッフル」を創出し、地元の6店舗で販売を開始した。 ○インフルエンサー(YouTuber)を介し、戸次本町や大南地区の魅力を多言語(英語、中国語、韓国語字幕)で紹介する動画を作成し、公開した。また、9施設のガイド動画を作成し、iPadを利用して来街者が大南まちづくりセンターや地区内の各店舗で視聴できるようにした。 <実績> 総再生回数9万回	事業の継続 (計画通り事業を継続)	(1)地域主体支援 引き続き、プロジェクトチームによるにぎわい創出に向けた取り組みを継続するとともに、昨年度の経験を活かし、イベント規模拡大による財源の確保や新たなメンバーの加入を図ることで、組織体制の強化を推進する。 (2)プロジェクトチーム自立支援 プロジェクトチームの自立に向けてまちづくりの専門家を招聘し、マネジメントの手法を学び継続的に活動が行える組織運営を確立し、地域のまちづくりへの意識の向上及び気運の醸成を図る。 (3)魅力創出・発信プロモーション 新たな魅力の創出、認知度の向上に向け、効果的な手法をプロポーザル方式にて提案を受け、地元関係組織と協議・連携し、情報発信、プロモーションを行うことで、戸次本町の交流人口の増加につなげる。 (4)低速車両(グリーンスローモビリティ)連携 戸次地区のイベント開催時にグリーンスローモビリティを利用し観光客の移動支援を行うことで、戸次本町への交通の利便性を高める。 (5)地域間連携 江戸時代、同じ臼杵藩であった臼杵市と連携して、イベントを行い、相互の魅力を発信する。 (6)空き店舗等活用支援事業補助金 引き続き、戸次本町地区の空き家・空き店舗への出店を補助し、にぎわい創出を図る。	・なかなか戸次本町地区だけを訪れる人は少ないと思う。一方で、近隣に国道10号線があり、交通量も多いことから、国道10号線を通っている人に、ついでに訪れてもらうPRが必要ではないかと思う。
							②既存施設(文化施設や広場等)利用件数	5件	5件	100.0%					
							③空き家・空き店舗への出店数	1件	1件	100.0%					
4	自動運転の 社会実装による 公共交通 ネットワークの 維持・確保と 社会経済活動 の活性化 (都市交通対策課)	地域公共交通を担う事業者においては、ドライバー不足や利用者数の減少を受け路線の減便などが進んでおり、住民サービスの低下に加え、経済、社会活動の停滞が懸念される。自動運転の早期のサービスインに向けて、地域公共交通ネットワークの構築に資する実験運行を実施する。	R4～R6	推進	17,988	561	0	①自動運転実証実験の乗車人数	4,000人	0人	0%	事業スケジュールの見直し	国が進める自動運転については、LiDAR、高精度3次元地図の高度化による障害物回避の自動化や道路インフラ側から車両の走行を支援する路車協調システムの検討など日々技術が進んでいるものの、歩行者や自転車、一般車が混在する道路環境において、路線バスが自動運転技術を搭載し運行するには、高い安全性が求められ、走行路線上の障害物を検知するセンサーの死角の最小化などの自動運転システムの進化が必要である。 また、信号協調や人、自転車、一般車等が交差する交差点での危険を予測する仕組の構築など道路インフラとの協調による安全確保等も視野に入れた課題解決が必要であり、時間を要すると考えているため、本市が主体となる実証実験は令和5年度も見送っている。 今後も、技術開発者と定期的に協議を行うとともに、他市町村の取組状況や技術開発の進捗状況について調査を進め、実証実験の実施について引き続き検討していく。	・過疎地域におけるコミュニティバスや自動運転の導入以前に、短距離のシェアリング電動自転車等、基礎設備の普及が必要と考える。(市内の一般的な移動の40%は、5km範囲内の移動であるとの調査結果有) ・市民のシェアリングの概念や意識が成熟することにより、コミュニティバスやシェアリングタクシー等の導入が容易になると考えられる。	
							②遠隔型の自動運転に対する市民の安全性の評価	80%	0%	0%					
							③自動運転の実証実験に関わる地場企業数	10社	0社	0%					

令和5年度指定管理者評価部会 総括意見

①	・施設の設置目的は建設当時に定められているが、時代に即した新しい施設の利用目的への見直しを必要に応じて検討してほしい。
②	・各施設が有するポテンシャルを十分に引き出し、稼働の低い部屋や設備については利用方法の変更を含め、有効活用に向けた取組を検討してほしい。
③	・単年度単位で市から指定管理者に要望を行った場合、その対応状況について、事業報告書への記載を要請すべきではないか。
④	・利用者アンケートについては、回答に積極的に協力してもらえような方法を考え、回答率を上げることでより正確な利用者ニーズを把握し、その後の施設運営に活かしてほしい。
⑤	・施設の予約状況やイベント等に応じて、繁忙期にアルバイトを雇用することで労働者の負担軽減を図っている施設がある。引き続き、指定管理者制度導入施設で働く労働者の労働環境が適切となっているか、施設所管課はモニタリング等を通して適宜確認を行ってほしい。
⑥	・施設によっては現在の利用料金が低廉であると思われることから、継続して安定した公共サービスの提供を可能とするためにも受益者負担の考え方から利用者へ相応の負担を求めても良いのではないか。
⑦	・適正に指定管理料が使われているかを評価できるよう、指定管理者から提出される予算書・決算書のチェックをしっかりと行うなど、施設所管課において適切に管理・指導してほしい。

令和5年度行政評価・行政改革推進委員会(委員意見)

	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の水準について、他の地方自治体の水準も参考にすると良いのではないかと。
	<ul style="list-style-type: none"> ・別大興産は支店が多地域に広がっている。市営住宅の抽選はそのままが良いが、応募については期間を問わず、支店で受け付けられるようにすることで移動手段を持たない方や足腰が悪い方への配慮、市営住宅を必要とする方へ広く公平に案内できると考えられる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・他県において、学校給食調理業務の委託業者が契約を履行できずに給食提供が停止した事例があった。大分市においても、本年3月ごろに保育所の職員が一齐退職する事例があった。これを機に、指定管理者制度導入施設で働く労働者の労働条件や労働環境に問題がないかを確認できる体制について、検討してもらいたい。 このような事例については、労働者団体が結成されていない場合が多く、また労働者側のみで団体結成が難しい状況がある。その一方で、事業者側が採用と同時に労働者団体への加入を義務付けるユニオンショップ制を活用することで、雇用の安定と労働者福祉への寄与をめざしている事業者(労働者団体)の事例も多くあることから、事業者への情報提供等に取り組んでもらいたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・評価シートの配点に対する得点の根拠について分かるように記載して頂きたい。 <p><コンパルホール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善の為、指定管理者による提携先の開拓を積極的に行ってほしい。 ・ホールとしての機能だけでなく、現在の市民ニーズを把握して利用目的への見直しを必要に応じて検討してほしい。 <p><ホルトホール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズ調査によって、コンパルホールやその他の施設と連携して機能別に特化し、差別化を図る事が必要であると考えられる。 ・長期的な光熱経費削減のため、太陽光パネルの増設や建物緑化を行う等の検討が必要であると考えられる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な管理を行うためにも、年度協定を締結する際は人件費を含めた昨今の経費の値上がり分を考慮した指定管理料にしてほしい。

3. 指定管理者制度導入施設評価

(1) 6段階評価対象施設(8施設)

【総合評価の基準】

S(90点以上):特に優れている A(80点~89点):優れている B(70点~79点):やや優れている C(60点~69点):適正 D(50点~59点):努力が必要 E(0点~49点):かなりの努力が必要

番号	施設の名称等	選定方法 指定期間	制度導入による効果			内部評価		外部評価意見(指定管理者評価部会)
			利用者数	管理運営経費の削減額 (直営比較時)	利用者満足度	6段階評価結果	総合評価の理由及び今後の対応	外部評価意見(行政評価・行政改革推進委員会)
1	<p>平和市民公園能楽堂</p> <p>制度導入:平成19年度 建築年:平成元年度</p> <p>指定管理者: 平和市民公園能楽堂 共同事業体 ・㈱テイクファイブ ・㈱メンテナンス</p> <p>設置目的: 能楽、邦楽その他の伝統的芸能文化の振興を図り、市民文化の向上に資するため。</p>	<p>公募</p> <p>H31.4.1 ~ R6.3.31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 18年度: 23,501人</p> <p>(制度導入後) 27年度: 37,097人 28年度: 38,366人 29年度: 37,402人 30年度: 41,147人 R1年度: 36,683人 R2年度: 13,026人 R3年度: 16,553人 R4年度: 31,673人</p> <p>18年度比: 8,172人増 前年度比: 15,120人増 R4年度目標: 39,000人 (達成率:81%)</p>	<p>指定管理料 51,670千円① (R4年度)</p> <p>直営時管理運営経費 47,089千円② (18年度)</p> <p>①-② 4,581千円</p>	<p>[満足] 88%</p> <p>[やや満足] 9%</p>	<p>B (71点)</p> <p>やや優れている</p>	<p>【評価の理由】 市との相談や協議を密に行い、適切に管理運営を行っている。能楽をはじめとした伝統的芸能文化の利用者獲得を軸に、利用者が固定化・高齢化しつつある現状を受け、若年層を対象とした体験型ワークショップや、クラシック等能楽以外の公演も幅広く実施し、市民が広く伝統的芸能文化に触れる機会や施設を認知してもらうためのきっかけを多く生み出している。</p> <p>【今後の対応】 引き続き若年層やファミリー層など幅広い世代を対象とした事業を継続し、新規リピーターを創出することで、より多くの市民が能楽や伝統文化に興味を持つきっかけを提供していく。なお、施設の経年劣化が進んでいるため、能舞台の保守・保全はもとより、施設機能の低下が予測できる箇所を市と指定管理者で連携しながら計画的に修繕改修していく。</p>	<p>①【能楽堂の存在意義】 ・九州に2つしかない能楽堂が大分市に存在することの意義を一層発信し、全国他都市の能楽堂の取組と比較することで平和市民公園能楽堂の優位性を見出してほしい。</p> <p>②【市民ニーズ等の把握】 ・施設全体に関わる内容のアンケートの母数を増やし、その後の施設運営に活かすとともに、土日の稼働率を把握し、稼働率が上がるよう努めてほしい。 ・能楽の独特な文化を市内の小中学生によりアピールしつつ、小中学生の能楽堂来館の有無について調査し、小中学生の能に関する意識がどの程度あるか把握することが望ましい。</p>
2	<p>大分市宇曾山荘</p> <p>制度導入:平成19年度 建築年:平成2年度</p> <p>指定管理者: 七瀬の里Nクラブ</p> <p>設置目的: 豊かな自然環境を生かし、人や文化の交流の場を提供することにより、市民の心身の活力の向上に寄与するため。</p>	<p>公募</p> <p>R4. 4. 1 ~ R9. 3. 31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 18年度: 14,444人</p> <p>(制度導入後) 27年度: 24,133人 28年度: 25,783人 29年度: 25,981人 30年度: 27,080人 R1年度: 26,598人 R2年度: 24,127人 R3年度: 25,857人 R4年度: 30,693人</p> <p>18年度比: 16,249人増 前年度比: 4,836人増 R4年度目標: 26,050人 (達成率:118%)</p>	<p>指定管理料 7,323千円① (R4年度)</p> <p>直営時管理運営 経費 10,258千円② (18年度)</p> <p>①-② △2,935千円</p>	<p>[満足] 75%</p> <p>[やや満足] 16%</p>	<p>C (64点)</p> <p>適正</p>	<p>【評価の理由】 R4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、R3より利用者数を伸ばし、コロナ禍においても利用しやすい取組や利用者確保に向けた広報を実施している。</p> <p>【今後の対応】 施設利用者(特に山荘部分利用者)が増えるように、リピーターの獲得や、新規利用者呼び込みのための効果的な広報を継続していく必要がある。また、施設の経年劣化が進んでおり、市と指定管理者で連携しながら施設機能の低下が予測できる箇所を計画的に修繕改修していく必要がある。</p>	<p>①【施設機能の強化】 ・テニス合宿等で市外・県外からの利用者が多い施設であるため、商工・農業分野と連携し、大分市の産物等売ること集客するなど、より多くの利用者でにぎわう施設にすることを検討してほしい。 ・入浴施設の手すりの設置、調理室内の環境整備、テニスコート利用者が気軽に食事ができるような動線についての工夫やシャワールームの設置について検討されたい。</p> <p>②【利便性の向上に関する取組】 ・施設の予約方法が電話予約のみであるため、インターネット予約の導入を検討されたい。 ・支払い方法について、キャッシュレス決済の導入を検討し、市民サービスの向上や職員負担の軽減を図ることが望ましい。</p> <p>③【管理運営に関する取組】 ・施設所管課は、維持管理に係る各種点検について書面での確認だけでなく、現地で確認を行うよう努めてほしい。 ・指定管理者は、収支状況について予算と実績を対比し、自己評価を十分に行うとともに、予約状況に応じた人員配置を継続してほしい。</p>

3. 指定管理者制度導入施設評価

(1) 6段階評価対象施設(8施設)

【総合評価の基準】

S(90点以上):特に優れている A(80点~89点):優れている B(70点~79点):やや優れている C(60点~69点):適正 D(50点~59点):努力が必要 E(0点~49点):かなりの努力が必要

番号	施設の名称等	選定方法 ・ 指定期間	制度導入による効果			内部評価		外部評価意見(指定管理者評価部会)
			利用者数	管理運営経費の削減額 (直営比較時)	利用者 満足度	6段階評価結果	総合評価の理由及び今後の対応	外部評価意見(行政評価・行政改革推進委員会)
3	<p>コンパルホール</p> <p>制度導入:平成23年度 建築年:昭和60年度</p> <p>指定管理者: コンパルホール共同事業体 ㈱コンベンションリンクージ ㈱メンテナンス</p> <p>設置目的: 市民文化の創造に寄与するとともに、市民生活の向上を図るため。</p>	<p>公募</p> <p>R4. 4. 1 ~ R9. 3. 31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 22年度:541,857人</p> <p>(制度導入後) 27年度:598,305人 28年度:595,003人 29年度:609,350人 30年度:621,806人 R1年度:568,389人 R2年度:262,423人 R3年度:292,335人 R4年度:354,007人</p> <p>22年度比:187,850人減 前年度比:61,672人増 R4年度目標:615,000人 (達成率:58%)</p>	<p>指定管理料 153,781千円① (R4年度)</p> <p>直営時管理運営 経費 159,200千円② (22年度)</p> <p>①-② △5,419千円</p>	<p>[満足] 97%</p>	<p>C (65点) 適正</p>	<p>【評価の理由】 分野別の利用者アンケートや館長ポスト等様々な形で利用者の苦情・要望・意見の把握に努めており、評価指標のあるアンケートで例年8割以上の高評価を受けていることから、その姿勢が広く利用者に評価されていることがうかがえる。 また、検討や対応完了の段階で漏れなく所管課へ相談や報告があり、密な連携がとれていることも適切な対応・利用者サービスの維持向上に努めていると評価できる。 近年は施設の老朽化に伴うトラブル発生や改修工事に伴う現場の調整・管理、利用者への対応等が発生しており、企画業務が圧迫されている。スタッフの適正な労働環境を維持するとともに、新規事業への人員確保等に工夫・検討に努める必要がある。</p> <p>【今後の対応】 施設の老朽化に伴う設備補修など、近年は事後保全の対応件数が増加している。施設の維持管理に必要不可欠な設備については計画的に更新を行うなど予防保全への取り組みを強化する必要がある。</p>	<p>①【施設の在り方の見直し】 ・稼働率が低下している部屋については、別の利用用途を検討、市民図書館分館については、何かのテーマに特化するなど、コンパルホール全体としてホルトホール大分との差別化を図ってはどうか。</p> <p>②【リピーターの獲得と利便性の向上】 ・リピーターを増やすために、初回来館者用のアンケート調査を実施することが望ましい。 ・各施設の利用状況(混雑状況)についてホームページへの掲載を検討されたい。 ・トレーニングルームにおけるマシンの稼働率を調べて、稼働率の高いものを増やすなど、料金設定も含めて検討されたい。 ・廊下が暗く感じるため、更なるLED化を検討されたい。</p> <p>③【管理運営に関する取組】 ・イベントによってはアルバイトを採用するなど、状況に応じた人員配置を継続してほしい。</p> <p>④【他団体・他機関との連携】 ・茶道室について、認知度の向上に向けて、大学等との連携を検討されたい。</p> <hr/> <p>・経営改善の為、指定管理者による提携先の開拓を積極的に行ってほしい。 ・ホールとしての機能だけでなく、現在の市民ニーズを把握して利用目的への見直しを必要に応じて検討してほしい。</p>
4	<p>ホルトホール大分</p> <p>当初より指定管理者制度導入 建築年:平成24年度</p> <p>指定管理者: ホルトホール大分みらい 共同事業体 ・代表構成員 日本管財㈱ ・㈱九電工 ・㈱コンベンションリンクージ ・㈱プランニング大分 ・学校法人後藤学園</p> <p>設置目的: 文化、福祉、健康、産業及び教育の拠点機能を複合し、有機的かつ効果的に連携させた集い・学び・憩い・賑わい・交流の場を創出することにより、大分の人と文化と産業を育み、創造し、発信するとともに市民の豊かで充実した暮らしの実現に寄与すること。</p>	<p>公募</p> <p>H31.4.1 ~ R6.3.31 (5年間)</p>	<p><指定管理該当施設のみ> (制度導入1年目) 25年度:475,046人 (25.7.20~26.3.31) 27年度:883,531人 28年度:887,226人 29年度:850,321人 30年度:837,479人 R1年度:718,485人 R2年度:289,648人 R3年度:350,511人 R4年度:484,375人</p> <p>前年度比:133,864人増 R4年度目標:880,000人 (達成率:55%)</p>	<p>指定管理料 284,262千円① (R4年度)</p> <p>導入1年目指定管理料 178,273千円 (26年度)</p> <p>※導入1年目(25年度)は 年度途中の開館であった ため 26年度の数値を採用</p> <p>①-② 105,979千円</p>	<p>[満足] 73.6%</p> <p>[やや満足] 22%</p>	<p>C (64点) 適正</p>	<p>【評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、利用者の回復傾向が見られる。また、アンケート結果では施設利用満足度が高い結果となっているが、今後も更なるサービス向上に努めていく必要がある。</p> <p>【今後の対応】 令和5年度の指定管理者の選定替えでは、関係課と協議しながら業務内容や指定管理料の見直しを行い、より効率的な運営と市民が親しみをもって利用できる施設となる事を目指す。</p>	<p>①【施設の設置目的の達成に関する取組】 ・産業活性化プラザの稼働率低下の要因を分析し、企業向け講座について、ニーズの高い講座については継続するなど、施設所管課において講座内容の調整を行うことが望ましい。 ・利便性の向上のため、次期公共施設予約システムの改修時には、クレジットカード決済以外のオンライン決済についても検討されたい。 ・ホームページの効果が分かるよう、ホームページの訪問件数だけではなく、ホームページの閲覧から予約につながった件数を把握することが望ましい。</p> <p>②【効率性の向上等に関する取組】 ・大きな施設であるため、館内施設ごとの平米あたり稼働率の把握などを通じ、効率的運用に努めてほしい。</p> <hr/> <p>・市民のニーズ調査によって、コンパルホールやその他の施設と連携して機能別に特化し、差別化を図る事が必要であると考えられる。 ・長期的な光熱経費削減のため、太陽光パネルの増設や建物緑化を行う等の検討が必要であると考えられる。</p>

3. 指定管理者制度導入施設評価

(1) 6段階評価対象施設(8施設)

【総合評価の基準】

S(90点以上):特に優れている A(80点~89点):優れている B(70点~79点):やや優れている C(60点~69点):適正 D(50点~59点):努力が必要 E(0点~49点):かなりの努力が必要

番号	施設の名称等	選定方法 指定期間	制度導入による効果			内部評価		外部評価意見(指定管理者評価部会)
			利用者数	管理運営経費の削減額 (直営比較時)	利用者 満足度	6段階評価結果	総合評価の理由及び今後の対応	外部評価意見(行政評価・行政改革推進委員会)
5	<p>大分市営温水プール</p> <p>制度導入:平成19年度 建築年:平成7年度</p> <p>指定管理者: 日本水泳振興会・東急コミュニティー共同事業体 ・(株)日本水泳振興会 ・(株)東急コミュニティー</p> <p>設置目的: 市民の心身の健全な発達に寄与するため。</p>	<p>公募</p> <p>H31.4.1 ~ R6.3.31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 18年度: 109,317人</p> <p>(制度導入後) 27年度: 126,637人 28年度: 93,865人 29年度: 67,229人 30年度: 109,360人 R1年度: 100,582人 R2年度: 70,939人 R3年度: 88,229人 R4年度: 95,570人</p> <p>18年度比: 13,747人減 前年度比: 7,341人増 R4年度目標: 120,000人 (達成率:80%)</p>	<p>指定管理料 50,616千円① (R4年度)</p> <p>直営時管理運営経費 60,337千円② (18年度)</p> <p>①-② △9,721千円</p>	<p>[満足] 64%</p> <p>[やや満足] 27%</p>	<p>B (76点)</p> <p>やや優れている</p>	<p>【評価の理由】 これまでの指定管理者としての経験等を活かし、施設の維持管理等が行われている。また、利用者ニーズに応じた自主事業が展開されている。</p> <p>【今後の対応】 ホームページなどを活用し、施設利用者数の向上に努めていただきたい。施設の管理について、経年による老朽化が進んでおり、大規模事故が生じないよう、施設所管課と綿密な連携を取りながら日常点検を行うことが必要である。</p>	<p>①【市民ニーズの把握】 ・物販については、市民ニーズを把握し、利用者満足度の向上と収益につなげてほしい。</p> <p>②【受益者負担】 ・土曜日の無料開放について、受益者負担の観点から利用者負担を検討しても良いのではないかと。 ・利用料金が低廉である点について、他自治体の状況や現在の管理運営費を加味して再検討することも必要ではないかと。</p> <p>③【管理運営に関する取組】 ・施設所管課は指定管理者から提出される予算書・決算書のチェックを十分に行い、適正に指定管理料が使われているかを評価できるよう、管理・指導してほしい。 ・指定管理者自身にも決算について評価させるべきである。</p>
6	<p>大分市営陸上競技場並びに津留運動公園自由広場及びテニスコート</p> <p>制度導入:平成20年度 建築年:陸上競技場(トレーニングルーム) 昭和40年度</p> <p>指定管理者: 大分リバースタジアム共同企業体 ・(株)グリーンフジタ ・大分市陸上競技協会 ・(株)スポーツジョイ</p> <p>設置目的: 市民の体育及びレクリエーション等の用に供するため。</p>	<p>公募</p> <p>R4. 4. 1 ~ R9. 3. 31 (5年間)</p>	<p>(直営時) 19年度: 158,713人</p> <p>(制度導入後) 27年度: 240,751人 28年度: 240,321人 29年度: 246,173人 30年度: 249,990人 R1年度: 242,684人 R2年度: 166,145人 R3年度: 194,131人 R4年度: 214,199人</p> <p>19年度比 55,486人増 前年度比: 20,068人増 R4年度目標: 248,000人 (達成率:86%)</p>	<p>指定管理料 60,000千円① (R4年度)</p> <p>直営時管理運営 経費 63,170千円② (19年度)</p> <p>①-② △3,170千円</p>	<p>[満足] 57%</p> <p>[やや満足] 10%</p>	<p>B (72点)</p> <p>やや優れている</p>	<p>【評価の理由】 これまでの指定管理の実績を生かして、教室の開催時間や内容を利用者ニーズに沿った内容に変更するなどの取り組みを行い、利用者数確保に向けた取り組みを行っている。施設内の清掃や職員の対応にも高い評価を得られており、適正な施設運営がなされていると評価できる。</p> <p>【今後の対応】 施設管理について、老朽化による修繕や施設の各備品の修理などが多くなっていることから、重大な事故・故障等の発生防止に向け、施設所管課と連絡を取りながら、入念な点検・計画的な営繕に努める必要がある。</p>	<p>①【管理運営に関する取組】 ・指定管理者による業務委託の際の見積合わせを適切に行い、引き続き経費の縮減に努めてほしい。 ・職員の人件費の管理を十分に行うことが望ましい。</p> <p>②【受益者負担】 テニスコート等の利用料金が低廉である点について、他自治体の状況や現在の管理運営費を加味して再検討することも必要ではないかと。</p> <p>③【利便性の向上に関する取組】 ・リピーターの獲得に向けて、自分がどれくらいトレーニングをしたかが見える化(ポイントカード等)するなど、個人に合わせた取組を行うことが望ましい。 ・支払い方法について、クレジットカード決済や、キャッシュレス決済導入を行い、市民サービスの向上や職員負担の軽減を図ることが望ましい。 ・自主事業のプログラムについて、毎年ニーズに応じて入替を行うことが望ましい。</p> <p>④【市民ニーズの把握】 ・若年層のニーズが把握できていないので、アンケートの期間中、スタッフが声をかけて書いてもらうようにするなどの工夫を検討されたい。 ・施設の管理運営における課題が明確になるよう、アンケートの各項目の設問を見直す必要がある。</p>

3. 指定管理者制度導入施設評価

(1) 6段階評価対象施設(8施設)

【総合評価の基準】

S(90点以上):特に優れている A(80点~89点):優れている B(70点~79点):やや優れている C(60点~69点):適正 D(50点~59点):努力が必要 E(0点~49点):かなりの努力が必要

番号	施設の名称等	選定方法 ・ 指定期間	制度導入による効果			内部評価		外部評価意見(指定管理者評価部会)
			利用者数	管理運営経費の削減額 (直営比較時)	利用者 満足度	6段階評価結果	総合評価の理由及び今後の対応	外部評価意見(行政評価・行政改革推進委員会)
7	市営住宅(一部) 制度導入:平成23年度 指定管理者 ・大分県住宅供給公社 設置目的: 国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	【大分県住宅供給公社】 任意指定 R4. 4. 1 ~ R9. 3. 31 (5年間)	家賃・駐車場使用料の収納率 県住宅供給公社 99.95% ※直営時(22年度)97.98%	指定管理料 43,000千円① (R4年度) 直営時管理運営経費 84,247千円② (22年度) ①-② △41,247千円	[満足] 47.7% [やや満足] 11.8%	B (76点) やや優れている	【評価の理由】 現年度過年度合わせた徴収率は97.55%となり、前5年間と比較して最高徴収率となっていることから指定管理者の着実な努力がうかがえる。また、入居者からのアンケートでも満足度が高く、これまでの経験により蓄積されたノウハウを活かし、入居者からの要望や苦情に対し、迅速かつ的確に対応できる体制となっていることも評価できる。 【今後の対応】 現年収納率の目標指標(98.5%)の確保はもちろんのこと、現年99%以上及び前年度以上の収納率の確保に向け収納強化を図るよう要請するとともに、滞納者へは分割納付など個々の生活状況に応じた納付相談に対応することで、滞納額の増加を防ぎ、未収金の減少が図られるよう監督・指導を行っていく。また、今後も苦情や要望に対し、迅速かつ的確な対応に努めるよう要請し、さらなるサービスの向上を目指す。さらに、修繕費の効率的な運用を図り、募集住戸を増やすなど入居率向上への取組を強化したい。	①【効率性の向上への取組】 ・指定管理者制度導入後、高い徴収率を保っているため、施設所管課はそのノウハウを蓄積することで、指定管理者が変わっても対応できるようにする必要がある。 ・通信運搬費等の見直しにより経費削減に結び付いた費用を修繕費に追加させることで、住宅の供給及び入居率向上につなげてほしい。 ②【情報発信】 ・高齢者もインターネットから情報を得ているので、デジタルでの情報発信を検討されたい。 ③【管理運営に関する取組】 ・施設所管課は、指定管理2者のコストの違いについて比較・分析を十分に行い、適正なる運営を継続してほしい。
7	市営住宅(一部) 制度導入:平成26年度 指定管理者 ・(株)別大興産 設置目的: 国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	【(株)別大興産】 公募 R4. 4. 1 ~ R9. 3. 31 (5年間)	家賃・駐車場使用料の収納率 (株)別大興産 99.78% ※直営時(25年度)97.98%	指定管理料 31,000千円① (R4年度) 直営時管理運営経費 69,760千円② (25年度) ①-② △38,760千円	[満足] 51.1% [やや満足] 11.9%	B (79点) やや優れている	【評価の理由】 現年度過年度合わせた徴収率は98.60%となり、前5年間と比較して最高徴収率となっていることから、指定管理者の着実な努力がうかがえる。また、入居者からのアンケートでも満足度が高く、これまでの経験により蓄積されたノウハウを活かし、入居者からの要望や苦情に対し、迅速かつ的確に対応できる体制となっていることも評価できる。 【今後の対応】 現年収納率の目標指標(98.5%)の確保はもちろんのこと、現年99%以上及び前年度以上の収納率の確保に向け収納強化を図るよう要請するとともに、滞納者へは分割納付など個々の生活状況に応じた納付相談に対応することで、滞納額の増加を防ぎ、未収金の減少が図られるよう監督・指導を行っていく。また、今後も苦情や要望に対し、迅速かつ的確な対応に努めるよう要請し、さらなるサービスの向上を目指す。さらに、修繕費の効率的な運用を図り、募集住戸を増やすなど入居率向上への取組を強化したい。	①【効率性の向上への取組】 ・指定管理者制度導入後、高い徴収率を保っているため、施設所管課はそのノウハウを蓄積することで、指定管理者が変わっても対応できるようにする必要がある。 ・さらなる経費の見直しにより、削減に結び付いた費用を修繕費に転嫁させることで住宅供給戸数の増加及び入居率向上につなげてはどうか。 ②【管理運営に関する取組】 ・本庁舎地下1階の現在の執務スペースでは、労働環境や市民サービス、情報管理を行う上でも課題があるため、見直しを検討されたい。 ・別大興産は支店が多地域に広がっている。市営住宅の抽選はそのままで良いが、応募については期間を問わず、支店で受け付けられるようにすることで移動手段を持たない方や足腰が悪い方への配慮、市営住宅を必要とする方へ広く公平に案内できると考えられる。
8	アートプラザ 制度導入:平成19年度 建築年:昭和41年度 指定管理者: アートプラザ共同事業体 ・(株)コンベンションリンケージ ・(株)メンテナンス 設置目的: 市民の芸術文化活動の振興を図り、もって市民文化の向上に資すること。	公募 H31. 4. 1 ~ H6. 3. 31 (5年間)	(直営時) 18年度: 138,162人 (制度導入後) 27年度: 172,483人 28年度: 168,693人 29年度: 170,023人 30年度: 172,799人 R1年度: 161,900人 R2年度: 56,609人 R3年度: 78,624人 R4年度: 105,623人 18年度比: 32,539人減 前年度比: 26,999人増 R4年度目標: 180,000人 (達成率: 59%)	指定管理料 75,949千円① (R4年度) 直営時管理運営経費 79,413千円② (18年度) ①-② △3,464千円	[満足] 70% [やや満足] 10%	B (78点) やや優れている	【評価の理由】 指定管理期間の5年間のうち約3年間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用者数や利用料金収入等が大きく減少した。活動や集客が限定されるなかで、工夫を凝らした自主企画事業の開催により、市民が磯崎建築を学ぶ機会や、芸術文化活動の創作・発表の場を提供している。また令和4年度に発足した「建築キッズボランティアガイド」では、磯崎建築をはじめとした大分の建築・文化を学ぶことでその魅力を発信できる人材育成を目的としており、新たな利用者層の獲得や、子どもたちの今後の活躍が期待できる自主事業である。さらに、市美術館・県立美術館・周辺商店街などとの連携を図り、中心市街地における芸術文化の発信拠点としての機能を果たしているといえる。 【今後の対応】 今後も引き続き、中心市街地における芸術文化の発信拠点として、地域住民や商業施設、市美術館をはじめとした文化施設との連携を深め、市内外に向けた発信の場を広げることで、新たな利用者層の獲得を期待したい。	①【効率性の向上等に関する取組】 ・季節により稼働率に変化が見られるため、さらなる活用に向けて季節による利用料金の変動を検討されたい。 ②【施設の設置目的の達成に関する取組】 ・施設全体のLED化は難しいと思うが、作品をより効果的に見せるための部分的なLED照明を検討されたい。 ②【管理運営に関する取組】 ・モニタリング評価がここ数年同じとなっているため、市としての要望事項を記録として残しておくのが望ましい。

(2) 所見評価対象施設(4施設)

番号	施設の名称等	選定方法・指定期間	制度導入による効果			内部評価	外部評価意見(指定管理者評価部会)
			利用者数	管理運営経費の削減額(直営比較時)	利用者満足度	総合評価に係る所見及び今後の対応	外部評価意見(行政評価・行政改革推進委員会)
1	<p>大分市大洲総合体育館</p> <p>制度導入: 令和2年度 建築年: 昭和54年</p> <p>指定管理者: ファビルス・プランニング大分 共同事業体 ・(株)ファビルス ・(株)プランニング大分</p> <p>設置目的: 市民の体育及びスポーツの 振興を図り、健康で文化的な 生活の向上に寄与するため。</p>	<p>公募</p> <p>R5. 4. 1 ～ R10. 3. 31 (5年間)</p>	<p>(大分県指定管理時) 29年度: 293,417人 30年度: 277,391人 R1年度: 204,239人</p> <p>(大分市指定管理導入) R2年度: 125,665人 R3年度: 149,194人 R4年度: 182,342人</p> <p>R1年度比: 21,897人減 前年度比: 33,148人増 R4年度目標: 250,000人 (達成率: 73%)</p>	<p>指定管理料 49,422千円① (R4年度)</p> <p>指定管理料 59,015千円② (R2年度)</p> <p>①-② △9,593千円</p>	<p>[満足] 34%</p> <p>[やや満足] 40%</p>	<p>【所見】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は利用者や利用料金収入の減少があったが、令和3年度に続き、令和4年度についても利用者が増加をしている。また、これまでの指定管理者の実績・経験を踏まえ、円滑に施設管理運営を行っている。</p> <p>【今後の対応】 令和5年度も引き続き、利用者等の増加に向けた自主事業等の取組を期待するとともに、施設管理については、重大な事故・故障等が生じないように入念な施設点検に努める必要がある。</p>	<p>①【管理運営に関する取組】 ・施設所管課は36協定の遵守が疎かにならないよう、労務管理の把握に努めてほしい。 ・予算額と決算額が乖離しているため、指定管理者から提出される予算書・決算書のチェックを十分に行い、適正に指定管理料が使われているかを評価し、必要に応じて指導する必要がある。</p> <p>②【効率性の向上等に関する取組】 ・館内施設ごとの平米あたり稼働率を把握し、必要に応じて改修を行うなど、見直しを検討されたい。</p> <p>③【市民ニーズの把握】 ・アンケートについて、来館にかかる時間・距離の属性による意見の分析、性別や職業の聴き方の配慮など、必要な見直しを検討されたい。</p>
2	<p>大分市丹生温泉施設</p> <p>当初から制度導入 建築年: 平成17年度</p> <p>指定管理者: (社福)大分市福祉会</p> <p>設置目的: 市民の健康の保持及び増進 を図るとともに地域の活性化 に寄与するため。</p>	<p>公募</p> <p>R5. 4. 1 ～ R10. 3. 31 (5年間)</p>	<p>(制度導入1年目) 17年度: 39,169人</p> <p>27年度: 44,498人 28年度: 45,906人 29年度: 45,291人 30年度: 46,042人 R1年度: 47,960人 R2年度: 22,198人 R3年度: 33,377人 R4年度: 38,513人</p> <p>17年度比: 656人減 前年度比: 5,136人増 R4年度目標: 46,022人 (達成率: 84%)</p>	<p>指定管理料 5,216千円① (R4年度)</p> <p>導入1年目 指定管理料 4,166千円② (17年度)</p> <p>※当初から指定管理者制度を導入</p> <p>①-② 1,050千円</p>	<p>[満足] 54.3%</p> <p>[やや満足] 24.8%</p>	<p>【所見】 令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度も事業計画に掲げた利用者数の目標値を達成できなかったが、前年度から5千人以上の増加となっており、利用者数は増加傾向にある。さらに、利用者アンケートからも概ね満足を得ていることが伺える。また、障がい者も活躍できる場となっていることは高く評価できる。</p> <p>【今後の対応】 施設設置から15年以上経過し、老朽化による不具合も発生しているため、施設の維持管理に必要な不可欠な設備については計画的に更新を行っていく。 また、引き続き、利用者への丁寧な接客を行い、リピーターの確保及び新たな利用者の獲得に努める。</p>	<p>①【課題の把握と情報発信】 ・アンケートについて、利用者から積極的に回答してもらえるよう工夫することで、施設の改善につなげてほしい。 ・県外から来ている方が一定数いるため、どこから来ているのか分析し、認知度を上げる取組に活かしてほしい。</p> <p>②【管理運営に関する取組】 ・施設の管理運営上、レジオネラ菌に関する研修等については継続的な取組を要請する。</p>

(2) 所見評価対象施設(4施設)

番号	施設の名称等	選定方法・指定期間	制度導入による効果			内部評価	外部評価意見(指定管理者評価部会)
			利用者数	管理運営経費の削減額(直営比較時)	利用者満足度	総合評価に係る所見及び今後の対応	外部評価意見(行政評価・行政改革推進委員会)
3	<p>大分市多世代交流プラザ</p> <p>制度導入:平成18年度(平成22年度 野津原市民センター2階に移転)</p> <p>指定管理者:(社福)大分市社会福祉協議会</p> <p>設置目的:世代間の交流及び高齢者等の健康の増進を図るとともに福祉に関する市民の自主的な活動を促進することにより、市民の福祉の向上に寄与するため。</p>	<p>任意指定</p> <p>R5. 4. 1 ~ R10. 3. 31 (5年間)</p>	<p>17年度: 7,208人</p> <p>(制度導入後)</p> <p>27年度: 8,384人 28年度: 7,170人 29年度: 8,605人 30年度: 8,101人 R1年度: 8,472人 R2年度: 2,628人 R3年度: 2,701人 R4年度: 4,010人</p> <p>17年度比: 3,198人減 前年度比: 1,309人増 R4年度目標: 8,000人(達成率:50%)</p>	<p>指定管理料 5,274千円①(R4年度)</p> <p>直営時管理運営経費 6,574千円②(17年度)</p> <p>①-② △1,300千円</p>	<p>[満足] 70%</p> <p>[やや満足] 14%</p>	<p>【所見】令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度も事業計画に掲げた目標値(利用者数8,000人)を達成できなかった。施設の管理運営は適正に行われているが、利用者が固定化されており、利用者の大幅な増加を見込むことが難しい。</p> <p>【今後の対応】この間、支所や公民館を含めた施設の在り方について検討してきたところであり、引き続き検討を行っていく。</p>	<p>①【施設の利用目的や在り方の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の在り方や利用目的を施設所管課だけではなく、全庁的に協議してほしい。 利用者が固定化されているため、非利用者が求めるものを含め、公共施設としてどのようにあるべきか検討してほしい。
4	<p>大分市生き生きプラザ潮騒</p> <p>制度導入:平成18年度 建築年:平成11年度</p> <p>指定管理者:(社福)大分市社会福祉協議会</p> <p>設置目的:高齢者の健康の増進を図るとともに福祉に関する市民の自主的な活動を促進することにより、市民の福祉の向上に寄与するため。</p>	<p>任意指定</p> <p>R5. 4. 1 ~ R10. 3. 31 (5年間)</p>	<p>17年度: 4,068人</p> <p>(制度導入後)</p> <p>27年度: 6,235人 28年度: 6,193人 29年度: 5,816人 30年度: 5,130人 R1年度: 4,490人 R2年度: 2,514人 R3年度: 2,884人 R4年度: 2,600人</p> <p>17年度比: 1,468人減 前年度比: 284人減 R4年度目標: 5,000人(達成率:52%)</p>	<p>指定管理料 6,164千円①(R4年度)</p> <p>直営時管理運営経費 4,806千円②(17年度)</p> <p>①-② 1,358千円</p>	<p>[満足] 79.2%</p> <p>[やや満足] 20.8%</p>	<p>【所見】佐賀関地区の人口減少、高齢化に伴い、施設利用者数は平成27年度の6,235人をピークに減少してきており、今後も利用者の大幅な増加を見込むことが難しい。利用している方からの満足度は高いが、利用者が固定化されているため、公の施設としてのあり方について検討していく必要がある。</p> <p>【今後の対応】この間、佐賀関市民センターや公民館に機能を集約させることも含め、今後の施設の在り方について検討してきたところであり、引き続き検討を行っていく。</p>	<p>①【施設の利用目的や在り方の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の在り方や利用目的を施設所管課だけではなく、全庁的に協議してはどうか。 利用者が固定化されているため、非利用者が求めるものを含め、公共施設としてどのようにあるべきか検討してほしい。 <p>②【受益者負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設として維持していくのであれば、受益者負担の考え方から利用者負担を検討しても良いのではないかと。